

JA Niigatashi 2017

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

平成29年2月1日～平成30年1月31日

新潟市農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA新潟市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA新潟市2017」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年5月 新潟市農業協同組合

JAのプロフィール

(平成30年1月31日現在)

◇設立	平成15年2月
◇本店所在地	新潟市東区海老ヶ瀬512-1 電話 025-270-2222(代)
◇出資金	30億5,550万1,000円
◇総資産	1,285億4,110万4,398円
◇単体自己資本比率	14.08%
◇組合員数	15,965人(内、准組合員8,381人)
◇役員数	28人
◇職員数	318人
◇支店数	10

(注) ※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

※表中の金額については、0円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

※組合員数については、農事組合法人等団体についても1団体1人として集計しています。

はじめに	1
JAのプロフィール	1
もくじ	2
あいさつ	5
1 経営理念	6
2 経営方針	7
3 経営執行体制	9
4 事業の概況	9
5 主な事業経過概要	21
6 リスク管理の状況	24
7 自己資本の状況	31
8 主な事業の内容	32
【経営資料】	
I 決算の状況	
1 貸借対照表	35
2 損益計算書	37
3 キャッシュフロー計算書	40
4 注記表	44
5 剰余金処分計算書	62
6 部門別損益計算書	64
7 財務諸表の正確性等にかかる確認	66
II 損益の状況	
1 最近の5事業年度の主要な経営指標	67
2 利益総括表	67
3 資金運用収支の内訳	68
4 受取・支払利息の増減額	68
III 事業の概況	
1 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	69
① 科目別貯金平均残高	69
② 定期貯金残高	69
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	69
② 貸出金の金利条件別内訳	70
③ 貸出金の担保別内訳	70
④ 債務保証の担保別内訳	70
⑤ 貸出金の用途別内訳	70
⑥ 貸出金の業種別残高	71
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	71
⑧ リスク管理債権の状況	72

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	73
⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	73
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
⑫ 貸出金償却の額	74
(3) 内国為替取引実績	74
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	74
② 商品有価証券種類別平均残高	74
③ 有価証券残存期間別残高	75
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	75
② 金銭の信託の時価情報	75
③ 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	76
2 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	76
(2) 短期共済新契約高	76
(3) 介護共済の介護共済金保有高	76
(4) 年金共済の年金保有高	77
(5) 短期共済新契約高	77
3 農業関連事業取扱実績	
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	77
(2) 受託販売品取扱実績	78
(3) 買取販売品取扱実績	78
(4) 農業倉庫事業取扱実績	78
(5) 保管事業取扱実績	79
(6) 加工事業取扱実績	79
4 生活その他事業取扱実績	
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	79
(2) 葬祭事業取扱実績	79
5 宅地等供給事業	80
6 農地利用集積円滑化事業	80
7 指導事業	80
IV 経営諸指標	
1 利益率	80
2 貯貸率・貯証率	81
3 職員一人当たり指標	81
4 1店舗当り指標	81
V 自己資本の充実の状況	
1 自己資本の構成に関する事項	82
2 自己資本の充実度に関する事項	88
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	88

3	信用リスクに関する事項	
①	標準的手法に関する事項	89
②	信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高	90
③	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	91
④	業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	91
⑤	信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額及びリスクウエイト1250%を適用 する残高	92
4	信用リスク削減手法に関する事項	
①	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	93
②	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	94
5	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
6	証券化エクスポージャーに関する事項	94
7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
①	出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	95
②	出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	95
③	出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	95
④	貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	96
⑤	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	96
8	金利リスクに関する事項	
①	金利リスクの算定方法の概要	96
②	金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	96
【役員等の報酬体系】		
1.	役員	97
2.	職員等	97
3.	その他	98
【JAの概要】		
1	機構図	99
2	役員構成(役員一覧)	100
3	組合員数	100
4	組合員組織の状況	101
5	特定信用事業代理業者の状況	102
6	地区一覧	103
7	沿革・あゆみ	103
8	店舗等のご案内	104
<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>		105
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>		107

あいさつ

JA新潟市は、政令指定都市である新潟市の中心に位置し、越後平野を流れる信濃川と阿賀野川、野鳥が舞う鳥屋野潟、天然記念物のオオヒシクイやオニバスなどが生息する福島潟があり、豊かな自然と水源に囲まれ、米、野菜、果樹、花など、多くの農産物が生産されています。

当JAは地域農業の振興と農家所得の向上を目標に掲げ、農産物の出荷、栽培指導、生産資材の供給などの農業関連事業を行うとともに、貯金、融資、共済、葬祭など地域に密着した事業を展開しています。

稲作については、世界に認められた「新潟米のおいしさ」を継承し、かつ「安全・安心」な米作りをめざすため、最適な栽培方法を農家とともに研究し、減農薬・減化学肥料栽培の普及に取り組み、低温倉庫やカントリーエレベーターによる品質管理により、高品質・良食味米をお届けしています。

また、青果物についても各地域で産地拡大運動を進めており、これら地元農産物の情報発信基地として、新潟市中央区の「いくとびあ食花」内にある農産物直売所「いくとびあキラキラマーケットJA新潟市直売所」を中心とした様々なイベントも開催しています。

次世代を担う子供たちに食と農業の大切さについて考えてもらうため、農産物の学校給食への提供や学校教育田、出前授業、作文コンクールなどの「食育活動」にも力を入れています。

JA新潟市は、これからも人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と豊かな暮らしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAをめざして、組合員をはじめ地域の皆さまと一体となるような「一歩ずつともに未来へ」つながる活動を続けてまいります。

新潟市農業協同組合
代表理事組合長 坂井 一郎

1.経営理念

わたしたちは、人と自然環境を守り、魅力ある地域農業と
豊かなくらしに貢献し、地域に信頼され、必要とされるJAを目指します。

○私たちは、人を大切にします。
互いに助け合う思いやりの心を持ち寄り、人と人との絆を大切にします。

○私たちは、自然環境を守ります。
農産物を育む豊かな自然と農業を、地域の財産として次世代に伝えます。

○私たちは、魅力ある農業に貢献します。
魅力ある農業の振興と農家所得の向上に基軸を置いて、事業活動を行います。

○私たちは、豊かなくらしに貢献します。
地域社会との共存を図り、JAの機能を最大限に発揮して地域に貢献します。

○私たちは、地域に信頼され、必要とされるJAをめざします。
法令・規程等を遵守し、健全経営と人材育成に努め、質の高いサービスを提供します。

2.経営方針

＜運営の基本方針＞

農業・農協を取り巻く情勢は、高齢化の進展や担い手不足が深刻化する中で国際貿易の新たなルールが示され、米需給政策が変更されるなど大きな転換期を迎えています。

そのような情勢の下、JAグループは「農業者の所得拡大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げた自己改革の仕上げる年を迎えており、当JAも成果目標の確実な達成に向けて取り組んでまいります。

営農経済部では、変化する社会環境や米政策に対応し地域農業を持続・発展させるため、農業生産の拡大とコスト削減の両面から施策に取り組めます。特に米穀については、本店に新たに専門部署を設け、一貫して管理する体制を整えます。また、7月に予定する南部営農センターへの機能集約については利用者に不便をかけないよう体制構築を図ります。

金融共済部では、JAらしい金融機関として営農経済部門との連携を深め親しみやすく地域に密着した店舗づくりに取り組めます。親切・丁寧で信頼していただける対応ができるよう教育・研修を行います。また現在建設中である鳥屋野支店の建替え工事については、6月下旬の建物完成後による「プレオープン」、7月以降に現在の鳥屋野支店ビルの解体・外構・駐車場整備工事を順次行いながら、11月上旬の「グランドオープン」に向けて準備を進めてまいります。

総務部では、自己改革やリスク管理、新たな会計監査に対応できるよう、堅実な組織・人づくりを進めるとともに農業及びJA活動の広報活動をさらに強化します。

平成30年度は、合併3ヶ年経営計画の最終年度として積み上げてきた活動をより具体化し、次の中期計画につなげる年にしなければならないと考えています。どんな社会情勢の中でも農業振興を通じて組合員の生活を守るという本来の役割を果たすため、取り組んでまいりますので皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

〔営農経済部〕

平成30年度は、JA自己改革の最終年を迎え基本目標である「農業者の所得拡大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、自己改革行程表に掲げた成果目標の確実な達成に向けて取り組めます。

平成30年産以降の米政策の大幅な改革に伴い、関係機関及び関係団体と連携しJAが中心となって、需要に応じたコメづくりを生産者と一体となって進めてまいります。

農業者の所得増大につながる生産費の削減のため、JA県下統一資材のさらなる普及を進めるとともに農業生産として米以外の園芸作物の拡大を図ります。

平成30年7月からの南部営農センター機能集約に始まり、今後も地域に即した営農センター等の機能集約について検討してまいります。

また、いくとぴあキラキラマーケットでは平成30年3月に店舗をリニューアルして売り場面積を拡大することから、出荷者の増加を図り農業者の所得拡大に向けて取り組めます。

〔金融共済部〕

《信用事業》

信用事業をめぐる環境は、少子高齢化・世代交代の本格化等による外部環境の変化に加えJA自己改革・JAバンク自己改革等の取り組みによるJAグループの内部環境の変化など大きく変化していくことが想定されるなか、これまで以上に農業メインバンク機能の強化を柱に「農業の発展と地域の活性化に一層貢献するJAバンク」の実現に向け、重点取組事項の着実な実践及び事業量目標の達成に努めてまいります。

《共済事業》

組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、皆さまの豊かな生活づくりに努めてまいります。

〔総務部〕

1. 自己改革を支えるJAの組織基盤づくり

(1)訪問活動や座談会、担い手懇談会、組合員アンケート、広報等を通じて組合員ニーズの把握に努めます。また、JA活動の参画・利用を促し自己改革について理解を深める活動に取り組みます。

また、JAの経営基盤の充実と多様な農業の担い手を確保するため、自己改革に掲げる正組合員加入運動を展開します。

(2)准組合員を「農業と地域を共に支えるパートナー」として位置付け、直売所や貯金キャンペーンの利用、イベント等への参加を通じた農業振興を促進します。

2. 堅実なJA経営管理の確立と検証体制の整備

(1)各事業の重点事項を実現するための体制構築と適正な要員配置を進めます。また、必要な利益を確保するための実績管理、並びにJA施設をはじめとする経営資源の効率的運用に取り組みます。

(2)平成31年からの会計監査に備えて内部統制を整備・確立するとともに、利用者の信頼に応えられるようコンプライアンスの徹底とリスク管理の強化を図ります。

(3)中堅職員を中心とした「中期3ヶ年経営計画策定プロジェクト」を立ち上げ、経営理念に沿った組合員から支持される中期計画の策定を目指します。

3. これからのJA活動の核となる「人づくり」

(1)日常業務だけでなく総員外務、支店協同活動、組合員アンケート等を通じて職員が組合員との対話を積極的に行うようにし、農協職員として意識・行動を促します。

(2)高度で専門的な知識・技能を備え、組合員をはじめとする利用者に信頼される人材を養成するため、職員の研修受講や資格取得に向けた自己研鑽を奨励します。また、職員のやる気向上につながるような「活気ある職場づくり」に取り組みます。

4. 戦略的広報活動の展開

(1)JAグループ新潟の広報戦略に沿った一体的な広報活動を展開し、地域農業やJA活動に関する対外広報(プレスリリース、取材受入、トップ広報、タレント活用等)を積極的に行います。

(2)組合員向け広報誌「キラキラ」についてはわかりやすさ、見やすさ、正確性を重視し営農や生活に役立つ情報の発信に努めます。

(3)新たに准組合員向けの広報を企画し、農業・JAのパートナーとしての意識付けと事業PRを強化します。また、地域に根ざした情報ツールとして「地域だより」の全地区での発行を目指して取り組みます。

3.経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4.事業の概況

平成29年度の我が国経済は、経済成長の促進とデフレ脱却を目指した財政・金融政策と海外経済の緩やかな回復を背景に、企業の生産・設備投資や雇用環境が改善したことにより緩やかな回復基調となりました。好調な企業活動と少子高齢化によって人手不足が進む中で、所得底上げと余暇の消費拡大などを目的とした「働き方改革」が進められました。

また、平成29年度は農業、農協をめぐる情勢が大きな局面を迎えた年でもありました。国際貿易に関しては、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)が米国を除く11カ国で大筋合意され、12月にはEPA(日EU経済連携協定)も最終合意に至りました。今後の2国間交渉によっては我が国の農業にとって不利な結果となる懸念は残されています。

また、政府の規制改革推進会議の論議を基に改正された農協法に対し、来年5月までを改革集中推進期間としてフォローアップが予定されており、信用事業の分離や准組合員の利用制限など、農協経営に多大な影響を及ぼす議論には注視が必要です。

さらに、米を巡る環境は厳しく、平成30年産米からの生産調整に対する国の関与は薄くなり、県、市、JAなどで構成する「地域農業再生協議会」によって、「目安値」が示された中で自主的に平成30年産米の価格維持に取り組むこととなりました。

このように多難な情勢の中で、JAグループは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とした自己改革に取り組むこととしました。JA新潟市においても基本目標の実現に向けた5つの重点項目を定めて実践に努めました。

特に、主要農産物である米は、低温、日照不足の影響が懸念されましたが生産者のご協力により一定の実績を挙げることができました。その他、青果物の作付面積の拡大や直売所・インショップの拡充など、農業所得の増大と農業生産の拡大に向けた施策に取り組みました。

上記の他にも、営農経済事業としてはTACの活動を始めとする農業担い手層を対象とした訪問活動や、肥料・農薬の予約奨励による生産資材コストの低減、「学校教育田」を中心とした食育活動の展開、また、女性部や青年部、生産組織、農家組合などの組合員組織の活動支援にも積極的に取り組みました。

信用共済部門では、恒常的な貯金残高の伸長を目指して年金口座指定獲得に取り組み、共済事業においても新規契約の推進目標を上回ることができました。

その他にも農業の理解促進を目的とした広報活動や農業祭などのイベントを実施するとともに、南部営農センターの新築オープン及び鳥屋野支店の建替えなどの施設整備にも取り組み地域に無くてはならないJAであるために、積極的に各事業を進めてまいりました。

その結果、当JAの本年度の決算は事業利益では114,313千円となり、計画の42,980千円を上回ることができました。また、当期剰余金は134,043千円を計上することができました。これも組合員を始めとする利用者の皆さまのご理解とご協力の賜物であると心から感謝申し上げます。

前年に続いて良好な決算となったことから、剰余金の配分については、施設整備や経営リスクに備えて積立てるとともに組合員の日頃の利用に感謝を込めて、出資配当を年2.0%の割合で行うことを提案させていただきます。

計算基準が厳格化されたことにより自己資本比率は14.08%と昨年を下回りました。さらに、適切な債権管理に努めた結果、不良債権比率は0.62%と低水準を維持することができました。

<営農経済部>

JAグループ自己改革に掲げた3つの基本目標「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の成果達成に向けた取り組みを実践してまいりました。

平成29年度は、管内の米の作況指数が95とやや不良の中、米の集荷実績は契約比97.8%、1等米比率は83.8%となりました。

販売事業の米穀においては、集荷数量の落ち込みもあり、やや計画を下回りました。

青果物においては不安定な気象条件のなかで出荷数量の減少、一部では価格の乱高下が繰返され販売高は計画をやや下回りました。

いくとびあ食花キラキラマーケットJA新潟市直売所(以下、「いくとびあ直売所」)においては、出荷生産者の増加もあり販売金額は大幅に計画を上回り3億円を超える実績となりました。

購買事業においては、生産資材の価格引き下げ等により生産コストの低減に努めました。

また、4月の南部営農センターの稼働開始に伴い一部業務の機能集約を図りました。

《営農指導事業》

1. 地域農業の担い手の育成・支援

(1) 担い手経営体の育成強化

担い手経営体の面積シェアは66%となり、着実に担い手経営体への農地集約が進んでいます。

○農地利用実績

事業名	平成29年度実績
農地利用集積円滑化事業	603.1ha
農地中間管理事業	551.5ha
合計	1,154.6ha

(2) 担い手や経営体への対応

TACによる担い手への訪問は、月間訪問件数目標を達成できませんでしたが、金融共済部との同行訪問を行い、農業融資等の情報提供を行いました。

(3) 生涯現役・一生農業運動による多様な担い手確保

JA直売所・インショップ等への出荷者会員数は増加しており、一生農業運動の取り組みと併せ、多様な農業担い手としての役割が期待されます。

2. JA米の品質向上と多様な品揃え

(1) 1等米比率の高位安定

土づくりの推進や、情報配信を行うなどにより米の品質向上に向けた取り組みを行いました。低温日照不足などにより1等米比率は83.8%となりました。

(2) 水田フル活用による多様な米づくりの推進

水田活用米穀の取り組みを推進し、前年以上の作付誘導が行われました。

○水田活用米穀の作付誘導実績 (単位: 30kg/袋)

項目	本年実績(A)	前年実績(B)	計画対比(A/B)
備蓄米	56,000	47,000	119.1%
加工用米	65,909	85,790	76.8%
米粉用米	41,360	22,388	184.7%
飼料用米	6,920	8,328	83.1%
輸出用米	2,600	2,554	101.8%
合計	172,789	166,060	104.1%

(3) 差別化商品としての「こだわり米」取り扱いの拡大

特別栽培米の「キラキラ・コシヒカリ」や「減農薬減化学肥料コシヒカリ」について、JA新潟市独自の「こだわり米」の取り扱いを拡大し、仮渡金上乘せや肥料農薬の予約奨励によるコスト低減を通じた所得確保を目的として作付を推進しましたが、集荷目標を達成できませんでした。

「新之助」については、35名の生産者で集荷数量180t、1等米比率90.4%の実績となりました。

3. 園芸生産の拡大

(1) 米プラス1園芸拡大運動の推進

水稻育苗ハウスを活用した園芸生産を推進し、養液土耕栽培にも取り組みました。

にいがた農業応援ファンドなど補助事業の活用により園芸品目の導入・拡大を図りました。

にいがた農業応援ファンド活用実績	
38件	事業費27,542,675円
園芸拡大品目	
とまと、きゅうり、越後姫、温室メロン ねぎ、えだまめ、切り花、ハーブ	

(2) 作物別、地域別の組織体制による生産活動の強化

JA全体の協議会組織、並びに地区別の88組織体制の生産活動を営農指導員が中心に支援しました。

(3) 加工用野菜等導入による所得確保

加工用たまねぎ及びにんじん・大根・きゅうりなどを加工用野菜にすることにより生産者の所得確保に努めました。

4. 食の安全・安心対策

(1) 栽培履歴記帳の徹底

JA共選品については、栽培履歴記帳を徹底することにより農薬の適正使用に努めました。

(2) 環境保全型農業の推進

安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに応えるため、5割減減米のキラキラ・コシヒカリ及び豊栄地区特別栽培米の作付を推進しました。これら特別に栽培されたお米はJA全農にいがたを通じて新潟市内の学校給食で使用され、子どもたちの成育に役立てられているとともに地域農業の理解促進にも活かされています。

5. 食農教育を核とした地域の活性化

(1) 学校教育田の実施

JA主導のもと、行政やJAバンク新潟の「食農教育に関する事業」を活用し、学校教育田の設置や農作業体験等の作文コンクールを実施しました。

学校教育田設置数	30校	参加者数	2,298名
----------	-----	------	--------

作文コンクール参加数	24校	応募点数	1,624点
------------	-----	------	--------

(2) 出前事業の実施

学校授業へ職員を派遣し、農業に対する理解と日本型食生活の普及に取り組みました。

出前授業実施件数	40件
----------	-----

《利用事業》

(1) 乾燥・調製作業施設の削減と省力化を目的に、カントリーエレベーターの利用を進め、平成29年度は5名の新規利用者がいました。

○豊栄カントリーエレベーター稼働率

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
稼働率	72.0%	67.6%	93.9%

(2) 水稻育苗については、徹底した管理による良質苗の安定供給に努めました。

(3) 低コスト栽培の普及を目的に、水稻直播の種子コーティングや播種作業を実施しました。

《販売事業》

1. 販売ブランドの確立と多様な販売に向けた取り組みの実践

プライベートブランドの「キラキラ・コシヒカリ」や「減農薬減化学肥料コシヒカリ」を米卸業者やいくとびあ直売所で販売しました。

地元酒造業者への原料米の供給については、73.8tを販売し、前年実績の107.8%となりました。また、水田活用米穀においては100%契約に結び付けました。

2. 青果物の効率的な集荷体制と多様な販売とマーケティングの機能の強化

(1) 一元集荷に努め、販売先からのニーズにあった販売と、下位等級品については加工に向けるなど有利販売を進めました。

(2) 北区特産のサツマイモ「しるきーも」は、市場、契約業者、「いくとびあ直売所」等で販売しました。また、サツマイモ全体での取扱いは、41tの販売実績となりました。

(3) 都市近郊の優位性を活かしたインショップや、特色ある直売所の取り組みにより、販売金額12.4億円の実績となりました。メールによる積極的な提案や情報提供を通じて生産者と消費者を結ぶ直売所づくりを進めました。

3. 米集荷体制の整備

鳥屋野地区の米を南部営農センターで集荷することで、最盛期の嘉木倉庫の混雑が解消され、スムーズな米の集荷につなげることができました。

平成29年産米は、低温と日照不足の影響で当地区の作況指数は95となりました。集荷数量は契約数には届きませんでしたが、30.6万俵の(契約比97.8%)の出荷をいただきました。

○販売取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
米穀	4,402,041	4,288,732	97.4%
青果物・花・産直等	2,477,341	2,472,530	99.8%
いくとびあ直売所	272,500	303,091	111.2%
販売取扱合計	7,151,882	7,064,353	98.8%

*いくとびあ直売所の実績には「買取販売品販売高」を含む

《保管事業》

(1) 平成28年産米の豊作で持ち越し在庫が多かったことにより、計画した収益を上回ることができました。

○保管収益実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
保管事業収益	105,356	108,979	103.4%

《購買事業》

1. 生産購買

(1) 自己改革の一環として肥料・農薬・生産資材の予約を活かした一括仕入れ及び複数業者による主要農薬、資材の入札を行い価格の引き下げを図りました。また、各種奨励措置で生産コストの削減に努めました。

肥料価格等の値下げ統一肥料の予約また水田活用米穀の作付面積の拡大等による安価な資材の供給が進んだことから計画に届きませんでした。

(2) 営農部門と連携し、がんばる農家支援事業など各種補助事業を活用した中で、生産資材の供給を行いました。

(3) 農繁期(3～11月)においては、各センターの休日営業を実施しました。また、田植期の対応としてゴールデンウィーク時期の休日営業を実施し、組合員利用者の利便を図りました。

2. 生活購買

(1) 石油類に関しては、原油生産国による協調減産が価格の上昇要因となり供給価格を押し上げ、実績が計画を上回りました。

○購買取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
生産購買	1,606,295	1,554,339	96.8%
生活購買	680,571	731,195	107.4%
計	2,286,866	2,285,534	99.9%

《農機車輛事業》

(1) 農機部門では、がんばる農家支援事業・アグリシード事業、農業応援ファンド事業等の活用により、計画を上回ることができました。

(2) 車輛部門においては、組合員を始めとする利用者、農協車輛の入れ替えが多くあり供給高については、計画を上回ることができましたが、工賃については車検台数が減少し、計画を達成することができませんでした。

○農機車輛取扱実績

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
農機	297,030	313,426	105.5%
農機工賃	35,070	36,205	103.2%
車輛	58,030	75,738	130.5%
車輛工賃	35,430	31,755	89.6%
計	425,560	457,124	107.4%

《葬祭事業》

(1) 葬儀施行では、実績件数249件と件数では計画を達成できましたが、取扱実績では計画を下回り、家族葬の増加等、葬儀の小規模化による施行単価の減少が顕著となりました。

(2) 事務所の集約について協議を続けてまいりましたが、平成29年7月より「虹のホールとよさか」事務所に人員を集約し、葬祭センターの拠点として事務処理を集約し、業務の統一化を進めてまいりました。

○葬祭施行件数 (単位: 件)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
虹のホールにいがた	105	104	99.0%
虹のホールとよさか	136	145	106.6%
計	241	249	103.3%

○葬祭取扱実績 (単位: 千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
虹のホールにいがた	278,800	239,915	86.1%
虹のホールとよさか	306,000	316,431	103.4%
計	584,800	556,346	95.1%

<金融共済部>

《信用事業》

農業メインバンク、生活メインバンクの機能強化と事業運営体制強化の取り組みとして貯金については、JA独自商品や県産農畜産物の消費拡大を目的とした県下統一の「にいがた農業応援定期貯金」(商品名:ほほ笑味)等を通じた新規資金の受入により、計画を達成することができました。貸出金については、資金需要の減少傾向と他行競争の激化により、残高は減少しました。

また、組合員・利用者から信頼され、地域に根ざした金融機関であるため、健全性の確保と利用者保護等への適切な対応、並びに各種提案・相談活動を行い店舗営業力の強化に努めました。

1. 農業メインバンクの機能強化

本店に担い手金融リーダーを配置し、TAC・支店融資担当者との同行訪問による農業資金ニーズの相談対応に取り組み、139件、約417百万円の新規実行につなげました。

また、にいがた農業応援プログラムを活用した担い手支援とJAバンク利子補給・保証料助成を活用した重点商品を推進し農機具ローンでは117件、JAバンク利子助成・利子補給及びJAバンクアグリサポート利子助成事業の取り扱い累計は 367件の実績で金利負担の軽減に寄与することができました。

2. 農業と地域・利用者をつなぐ取り組み

利用者に対し、JA事業を利用することが農業に貢献していることを実感していただける金融商品として、県下統一のJA直売所等利用クーポン券付定期貯金「にいがた農業応援定期貯金」(商品名:ほほ笑味)を1,309件、1,766百万円を販売するとともに、独自企画として「いくとぴあキラキラマーケット」で利用できる「お米引換券」の粗品提供を実施しました。

また、JAバンク新潟の食農教育支援事業の助成金を活用し、学校教育田活動の支援を行い地域貢献活動に取り組みました。

3. 生活メインバンクの機能強化

個人貯金については、全国・県下統一並びに独自キャンペーンを通じて残高を増加することができました。特に年金推進で年金受給者・予約者向け金利上乘せ定期貯金を活用し、新規の年金振込指定と年金指定替え推進、年金予約者推進に取り組み、新規指定者271件・指定替え433件・予約者710件を獲得し、貯金残高の増加につなげることができました。

JAバンクローンについては、ローン営業センターを中心とした住宅ローンと支店を窓口としたマイカー・教育ローン等の推進に取り組みました。

4. 各種相談対応

社会保険労務士による年金相談会を各支店で開催し、相談者からの疑問・相談に応え受給手続きのサポートも行いました。また、税理士による税務相談会を開催し、一般的な税務から土地開発や相続に関連する税務相談にも対応しました。

さらに、相続対策や円滑な資産承継のための相続・遺言セミナーと個別相談会には、約15名の方々から参加していただき、公正証書遺言書作成の相談と手続きのサポートを行いました。

5. 内部管理態勢の強化と健全性の確保

監査JAバンク事務統一に基づく事務管理態勢強化運動に取り組むとともに、公認会計士導入を踏まえ、JA信用事業にかかる内部統制の整備に取り組みました。

また、信用リスク及び資産査定の管理態勢強化と不良債権の回収に努め、不良債権比率は0.62%(前年度0.63%)と前年並みの健全性を維持することができました。

6. 利用者保護と利用者満足度向上の取り組み

振り込め詐欺等悪質な金融機能不正利用の犯罪被害未然防止のため、組合員・利用者への声掛けとともに、キャッシュカードの磁気カードから不正使用防止のセキュリティの高いICキャッシュカードへの切替推進に取り組んだ結果、切替率は57%になりました。

また、組合員・利用者から親しまれ信頼される店舗づくりを目指し、親切かつやさしい接遇とニーズに合った商品提案を行い、利用者満足度の向上に努めました。

7. 目標管理と収益確保

年間計画及び月次計画の進捗管理を行い、貯金残高は計画に対して100.7%の達成をしましたが、貸出金残高については計画に対して97.3%の未達成となりました。

信用事業総利益においては、マイナス金利による利ざやが縮小し貸出金利息から得られる収益は減少しましたが、費用の圧縮により計画を達成することができました。

○信用取扱実績

【年度末残高】

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯金	115,555,958	116,391,902	100.7%
貸出金	45,738,051	44,487,908	97.3%

【平均残高】

(単位:千円)

項目	計画(A)	実績(B)	計画対比(B/A)
貯金	113,651,737	114,727,720	100.9%
貸出金	45,777,589	45,073,364	98.5%

《共済事業》

組合員・利用者の信頼と期待に応え地域に密着した事業活動の展開を図り、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、「安心」と「満足」をお届けできる共済事業に取り組みました。

1. 地域に密着した訪問活動の展開

ライフアドバイザー(LA)を中心として、地域特性に合わせた、訪問活動を展開し、組合員・利用者の皆さまのライフプランに応じた保障ニーズに即した普及推進活動に取り組みました。その結果、事業目標である推進総合目標950万ポイントに対して、967万ポイント(計画対比101.7%)と計画を上回り、組合員・利用者の皆さまのご利用とご協力により、事業目標を達成することができました。

2. 組合員・利用者サービスの向上

スマイルサポーター(窓口担当者)は、組合員・利用者の皆さまに良質なサービスを提供するとともに利便性の向上に努めました。

また、自動車損害調査担当者は、組合員・利用者の視点に立った丁寧な説明と心配りのできる対応に努め、CS(お客様満足度)向上を図りました。

3. コンプライアンス態勢の徹底

職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識のもと、誠実・公平に業務を遂行し、組合員・利用者からの信頼の確保に努めるとともに、不祥事件等の未然防止を含む、コンプライアンス態勢の徹底に取り組みました。

共済取扱実績

○長期共済

新契約(保障額)	28,054,718	千円	(計画対比 140.0%)
保有高	378,219,880	千円	(計画対比 100.8%)
年金保有高(年金年額)	1,270,533	千円	(計画対比 102.8%)

○短期共済

火災共済	5,742	件	(計画対比 102.5%)
自動車共済	12,901	件	(計画対比 102.3%)
傷害共済	5,160	件	(計画対比 85.2%)
定額定期生命共済	7	件	(計画対比 70.0%)
賠償責任共済	529	件	(計画対比 96.1%)
自賠責共済	1,721	件	(計画対比 104.3%)

○共済金支払

共済金支払状況では、総件数6,891件、総額46億1,628万円となり、組合員・利用者のお役に立つことができました。

共済金支払状況(平成29年度支払分)

(単位:件、千円)

共済金種類		件数	金額
ひと	死亡	101	600,187
	入通院	1,007	124,600
	後遺障害・他	47	42,325
	小計	1,155	767,112
いえ	火災・落雷等	81	47,445
	自然災害	122	16,543
	その他	14	22,672
	小計	217	86,660
くるま	車両	434	73,383
	対人	141	38,386
	対物	439	96,641
	その他	222	48,013
	小計	1,236	256,423
満期・年金 給付金当		4,283	3,506,088
合計		6,891	4,616,283

＜総務部＞

1. 自己改革を支えるJA組織基盤づくり

集落座談会や広報活動を通じて組合員の多様な意見・ニーズの把握に努めるとともに、JAを取り巻く課題を共有化するための役職員研修を行いました。

8月に「JA自己改革の実現に向けた農業担い手フォーラム」を開催し、これからの地域農業を担う207名から出席していただき、農業を取り巻く課題の理解促進を図りました。

10月にはいくとぴあ食花でJA農業祭「キラキラまつり」を行い、女性部や青年部と連携しつつJA・農業のイメージアップに努めました。その他にも地域の祭りや行事に役職員が積極的に参加して結びつきを深め、マラソン大会や花火大会などのイベントにも協賛し、地域活性化への貢献に努めました。一方で、地域農業の応援団として位置付けている准組合員への働きかけについては十分な取り組みができませんでした。

2. 環境変化に対応しうる経営管理の確立

将来の多額の支出や経営環境の悪化に備え、利益準備金及び目的積立金(リスク管理・施設整備)の内部留保を行い、自己資本の増強に努めました。また、老朽化した店舗の整備を進め、南部営農センターが4月オープン、また、鳥屋野支店の建替えに向けた工程を順調に進めることができました。

平成31年度から導入される公認会計士監査に備えて、確実な検証ができるよう営農経済部門の内部統制フローの作成を進め、リスクの可視化と事務統一を進めました。

3. JAの核となる「人づくり」の推進

事業で必要な資格の取得を奨励するとともに、各種研修やJA中核的人材育成研修(協創塾)に参加させ、JAらしく、質の高いサービスの提供と堅確性向上に努めました。

人事考課制度の定着化に努めるとともに、職員が互いに評価しあう「職員総選挙」を実施しました。また、職員囲場「キラキラファーム」を試行的に実施し、農業経験の少ない職員への農業体験を促しました。

4. 食・農・JAグループへの理解と共感を広げる戦略的広報活動の展開

JA・農業への理解促進のため、積極的な広報活動に取り組みました。広報誌「キラキラ」は農協らしく読みやすい紙面づくりに努めました。また、地域向け広報として年2回「コミュニティ情報誌きらきらいふ」を発行しました。

さらに、地域密着広報である「地域だより」の発行を進め、親しみやすさを活かした情報発信に努めました。

(1) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区分	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財務	事業利益	71,510	90,469	161,933	114,314
	経常利益	135,518	152,203	263,037	191,809
	当期剰余金	82,513	96,312	224,137	134,043
	総資産	87,536,743	87,997,718	125,678,012	128,541,104
	純資産	5,954,260	6,033,185	8,373,667	8,481,749
信用事業	貯金	79,149,605	80,031,007	113,482,267	116,391,903
	預金	42,246,729	42,198,199	69,016,459	72,128,427
	貸出金	39,190,894	39,881,405	44,981,809	44,487,909
	有価証券	26,212	2,005	526,931	519,839
	国債	26,212	2,005	107,586	106,109
	地方債	-	-	419,345	413,730
共済事業	長期共済保有高	258,929,426	251,822,337	385,917,764	378,219,880
	短期共済新契約掛金	463,918	460,469	652,887	660,107
購買事業	購買品供給・取扱高	1,523,549	1,390,858	2,654,101	2,674,698
販売事業	販売品販売・取扱高	3,713,963	3,800,283	6,866,390	7,064,353
葬祭事業	葬祭取扱高	294,983	245,201	586,633	556,346

※平成27年度までは、旧JA豊栄と合併する以前のJA新潟市の財務・事業成績です。

5.主な事業経過概要

年 月 日			処 理 事 項
29	2	3	JA自己改革・組織基盤強化トップセミナー
29	2	8	豊栄地区青年部総会
29	2	10	産直とよさかげんき村定例総会
29	2	10	第10回JA新潟市花卉園芸協議会通常総会
29	2	14	第9回新潟市農協インショップ組合通常総会
29	2	15	永年勤続職員表彰
29	2	16	生産調整地区別説明会(～24日)
29	2	17	第14回JA新潟市青年部通常総会
29	2	18	農業体験作文コンクール表彰式
29	2	23	ベシア産直グループ総会
29	2	24	豊栄花卉園芸組合総会
29	2	27	監事会、定例理事会
29	2	28	いくとびあ直売所出荷者大会
29	3	2	第12回JA新潟市認定農業者連絡協議会通常総会
29	3	3	JAグループ新潟売れる米づくり・水田フル活用推進集会
29	3	4	第14回JA新潟市女性部通常総会
29	3	5	豊栄地区女性部総会
29	3	8	第22回JA新潟市産直部会総会
29	3	9	南部営農センター竣工式
29	3	13	全国監査機構期末監査・決算監事監査(～16日)
29	3	15	新JA新潟市女性部合併臨時総会
29	3	16	監事監査
29	3	22	新潟県常例検査改善報告書ヒアリング
29	3	24	監事会
29	3	27	定例理事会
29	3	28	春季集落座談会(～4/14)
29	4	3	南部営農センター新店舗オープンセレモニー
29	4	14	第64回JA新潟女性組織協議会通常総会
29	4	22	第14回JA新潟市通常総代会
29	4	26	監事会、定例理事会、第4回鳥屋野支店建設委員会
29	5	1	JA自己改革に係る常勤・部長会議
29	5	9	農協改革・監査法人監査対応トップセミナー
29	5	9	農家組合長会議(～16日)
29	5	19	大相撲春場所観戦ツアー
29	5	24	監事会、定例理事会
29	5	26	新潟地区ゴルフ大会
29	6	9	リスク管理委員会
29	6	14	金融共済委員会、遊休資産検討委員会

年 月 日			処 理 事 項
29	6	15	豊栄ゲートボール大会
29	6	16	常勤役員及び監事意見交換会
29	6	17	いくとびあ直売所の3周年記念祭(～18日)
29	6	26	監事会、定例理事会
29	7	3	北陸4県JA常勤理事研修会(～4日)
29	7	5	豊栄地区年金友の会総会
29	7	11	JA組合長研修旅行(～13日)
29	7	19	JA役員全体研修(非常勤役員)
29	7	20	第5回鳥屋野支店建設委員会
29	7	20	JA新潟市果樹部会視察並びに第9回通常総会
29	7	26	監事会、定例理事会
29	7	31	7月末棚卸監事監査
29	8	2	JA自己改革の実現に向けた「農業担い手フォーラム」
29	8	3	全国監査機構予備監査(～4日)
29	8	3	全国JA常勤監事研修会(～4日)
29	8	21	臨時理事会
29	8	22	豊栄地区ゴルフ大会
29	8	23	第11回JA新潟市農作業受託組合通常総会
29	8	24	監事会、定例理事会
29	8	28	全国監査機構期中監査及び監事監査(～9/1)
29	8	28	上半期監事監査(～31日)
29	8	29	新潟市議会農政議員連盟の農業3団体との意見交換会
29	9	5	第60回豊栄大民謡流し
29	9	9	窓口ロールプレイング大会
29	9	26	監事会、定例理事会
29	10	11	臨時理事会(鳥屋野支店入札会)
29	10	14	自動車共済カウンターセールスコンクール
29	10	17	鳥屋野サポート店資材倉庫解体祭
29	10	21	第12回JA新潟市農業祭
29	10	25	監事会、定例理事会
29	11	7	新潟県決算・監督指針ヒアリング
29	11	9	鳥屋野支店地鎮祭
29	11	11	窓口ロールプレイング大会県大会
29	11	14	農家組合長慰労会(～15日)
29	11	16	第37回JA県大会決議実践交流集会
29	11	17	豊栄地区農家組合長会議
29	11	22	平成30年度からの生産調整の見直しに向けた与党との対話集会
29	11	23	北区秋の祭典「キテミテキタク」
29	11	24	定例理事会

年 月 日			処 理 事 項
29	11	28	常勤役員及び監事意見交換会
29	12	4	農業三団体との農業懇談会
29	12	5	需要に応じた新潟米推進大会
29	12	8	JA非常勤理事研修会
29	12	8	地区別JA組合長会議並びに自己改革トップセミナー
29	12	9	職員全体研修会
29	12	11	新潟県常例検査(～19日)
29	12	15	JA非常勤監事研修会
29	12	19	新潟県常例検査意見交換会
29	12	20	豊栄ハウス園芸協会総会
29	12	26	監事会、定例理事会
30	1	4	新年修祓式、年頭訓示
30	1	9	全国監査機構期中監査及び監事監査(～12日)
30	1	10	新潟県常例検査講評・意見交換会
30	1	15	リスク管理委員会
30	1	16	営農経済委員会
30	1	17	金融共済委員会
30	1	18	JA監事監査部門研修会(～19日)
30	1	19	総務委員会
30	1	23	第8回JA新潟市いちご部会通常総会
30	1	25	監事会、定例理事会
30	1	31	決算棚卸、監事監査

6.リスク管理の状況

□リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために組合長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、事業全般にわたるリスクを管理することにより、経営の健全性・信頼性を確保しています。

また、「金融商品の勧誘方針」「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本方針」をそれぞれ定め、リスクに対処しています。（各方針については後記します。）

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「貸出資産」の健全性を維持するために事業担当部署（金融共済部）と審査担当部署（審査管理課）とを分離することで、厳正な審査を行い、貸出先の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ、健全な貸出金の実行に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

不良債権については、常勤理事を構成メンバーとした債権保全部会により固定化債権の実態調査・債権保全策および回収方針の検討、実践に取り組んでいます。

そのほか、個別の重要案件又は大口案件については理事会で対応を決めています。

②市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買などを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

業務の高度化・複雑化が進み、事務的な事故や、システムトラブルによる事故、金融機関内外の人物による不正など、通常業務の過程で損失が発生することが増えています。

さらに、個人情報保護・カード偽造対策など金融機関の事務的なミス・怠慢に対し、社会規範が厳格化してきています。このような社会環境の変化のなかで、金融機関が管理の対象としてきた「信用リスク」以外のリスクを「オペレーショナル・リスク」としてとらえ、リスク管理を行う必然性が生じてきています。

簡略化すると、「オペレーショナル・リスク」とは、事務事故・システム障害・不正行為等で損失を被るリスクのことです。

当JAでは、事務手続を整備し、定期検査を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるように努めています。

なお、事務事故については「事務リスク管理」で、システム障害等については「システムリスク管理」の項目で管理しています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをさします。

JAの取扱商品の多様化および取引量の増大に伴って、事務面での事故が発生するリスクも増してきています。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種の事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めており、事故防止に努めています。

また、自主検査・自店検証をおこないリスクの削減に努めています。

さらには、監査室により全ての事業について定例・随時の監査を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムが安定稼動し、安全で円滑な運用となるよう努めるとともに、災害・障害等に備え、システムリスクが起きないように努めています。

□金融商品の勧誘方針(平成15年2月1日制定)全文

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼いただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供に努めてまいります。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまに誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

□個人情報保護方針(平成25年1月24日最終改訂)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

□情報セキュリティ基本方針(平成17年3月23日制定)全文

新潟市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1)当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導を誠実に遵守します。
- 2)当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3)当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4)当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5)当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇法令遵守体制

JAは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や、法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務であると認識し、民主的運営を基本に、社会的責任や使命に反するような行為がないよう努めています。

このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観をもち、誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆる「コンプライアンス体制」の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスについて経営の最重要課題のひとつとしてとらえ、コンプライアンスの徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては「信頼のおける組織」として認識していただけるよう、以下のように運営体制を構築しています。

○コンプライアンス運営体制

コンプライアンス体制全般にかかる検討・審議については、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設けるとともに、専務理事がコンプライアンス担当役員としての職についています。

また、事務局を統括部署である総務部におき、各部署にはコンプライアンス担当者を配置しています。

当JAでは、「役職員の行動を含むあらゆる業務活動をコントロールする内部ルール」(以下コンプライアンス・マニュアルという。)を理事会において制定し、これを全役職員に対し研修を行わせています。

組合員・利用者の苦情等については、コンプライアンス担当者がこれを取りまとめ、迅速に対応することができるような体制となっています。

◇金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】各支店	石山支店	025-286-5737
	木戸支店	025-274-6696
	南部支店	025-280-6321
	大江山支店	025-276-1111
	北部支店	025-255-7755
	大形支店	025-274-6371
	鳥屋野支店	025-247-3301
	鳥屋野南支店	025-283-5376
	豊栄支店	025-388-3733
	木崎支店	025-387-3431
本店	金融課	025-270-2260

電子メール:honten.kinyu@ja-niigatashi.or.jp

受付時間:午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

新潟県JAバンク相談所 025-224-3100

受付時間:午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

【共済事業】各支店ならびに本店 共済課 電話番号:025-270-2230

電子メール:kyousai1@ja-niigatashi.or.jp

受付時間:午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

東京弁護士会紛争解決センター ※電話番号:03-3581-0031

受付時間:午前9時30分～午後3時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター ※電話番号:03-3595-8588

受付時間:午前10時～午前12時 午後1時～午後4時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター ※電話番号:03-3581-2249

受付時間:午前9時30分～午前12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

新潟弁護士会示談あっせんセンター ※電話番号:025-222-3765 025-224-2082

受付時間:午前9時～午前12時 午後1時～午後5時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始等を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口または新潟県JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞きたいで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停 東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が東京弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は新潟県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

【共済事業】

(社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または1の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などをとおして業務運営について適切性の改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての業務を対象とし、年間の内部監査基本計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に報告しています。

内部監査部門は、被監査部門の改善取り組みもチェックしています。

監査結果の概要は、定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□反社会的勢力への対応に関する基本方針(平成25年12月30日制定)全文

新潟市農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

附則

(実施日)

この方針は、平成25年12月30日から実施する。

以 上

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

7.自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、14.08%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新潟市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	3,055百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

8.主な事業の内容

(1)主な事業の内容

当JAは、以下に示す事業を主要な事業として運営しています。

【事業の概略】

- 信用事業 貯金・融資・為替・国債・投資信託販売・その他サービスなどの金融業務
- 共済事業 終身共済・養老生命共済・医療共済・建物更生共済・自動車共済等の取扱
- 経済事業 購買(生産・生活)・販売(米・蔬菜・花卉など)・保管・利用の各事業
- 葬祭事業 組合員・利用者のご葬儀をサポート
- 指導事業 購買事業・販売事業等にかかる指導

【事業のご案内】

＜信用事業＞

○貯金業務

組合員・地域の皆様から選ばれる金融機関として、さまざまなニーズにお応えできるよう、総合口座、定期貯金、定期積金など、目的やライフスタイル、ライフプランに合わせた商品を豊富にご用意しています。

○融資(貸出)業務

組合員の皆さま向けの農業関連・農機具ローンはもとより、農業経営基盤強化資金などの農業制度資金の申し込みの取次ぎも行っています。

また、生活に密着した住宅・マイカー・教育など各種ローンもご用意しています。

○為替業務

全国銀行内国為替制度(全銀データ通信システム)加盟の金融機関として、全国のJAおよび金融機関への振込・送金・代金取立等の決済業務を行っています。

○国債・投資信託の窓口販売業務

皆さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国債及び投資信託の窓口販売業務を行っています。

○農中信託銀行の遺言信託代理店業務

組合員の皆様にとっての大きな悩み事の1つは次世代への継承対策といわれています。相続について確かな知識と豊富な経験をもつ農中信託銀行が、遺言書作成のアドバイスからその執行まで責任をもってお引き受けいたします。

詳しいことは各支店窓口にお気軽にご相談ください。

○その他

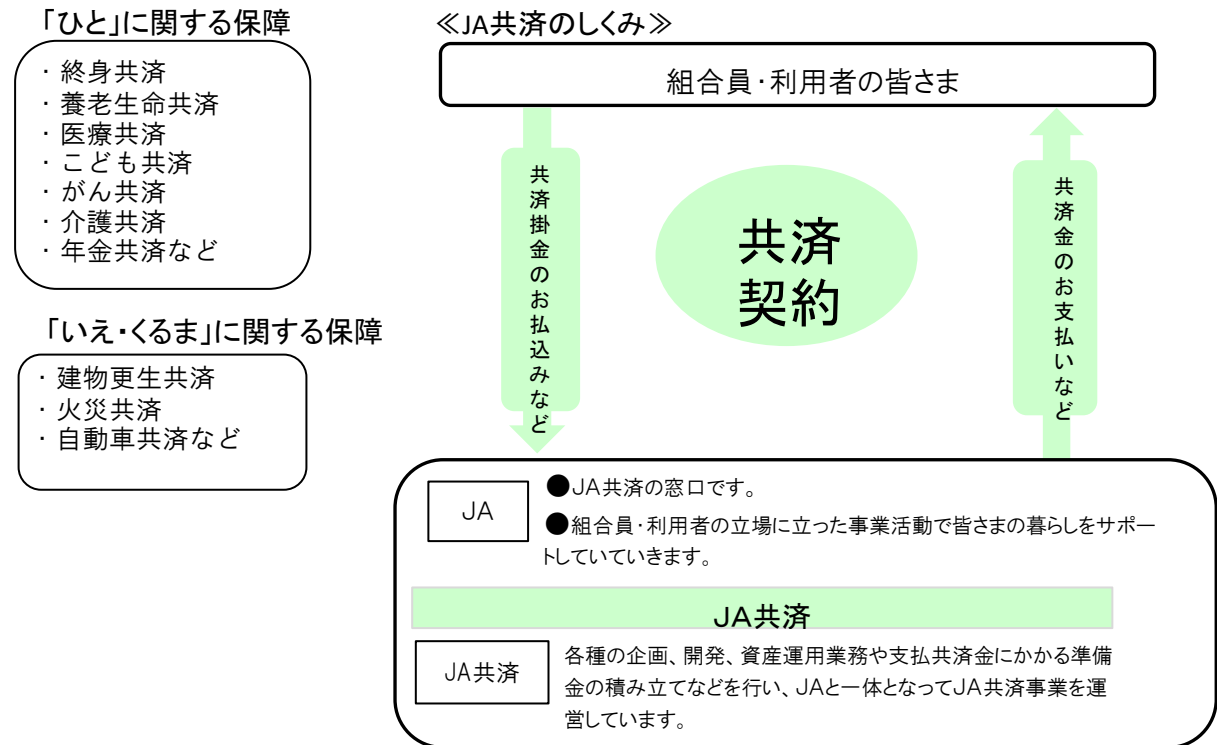
公共料金のお支払いや年金のお受け取り、JAカード、自動送金サービスやインターネットバンキングなど、皆様のニーズに合わせた各種サービスの充実に対応しています。

なお、サービスの種類によっては、手数料が必要なものがあります。

<共済事業>

○JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・地域の皆さまの信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供しています。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。



● 商品内容の詳細については最寄りの支店までお問合せください。

<経済事業>

○購買事業

生産・生活部門にかかる必要な資材の適正な品目の選定を行い、組織購買の推進によって組合員・利用者にご利用いただくことを目的としています。

○販売・保管事業

販売事業は、農産物を全農や卸売市場などに販売し、安全安心な農産物を消費者へお届けすることを業務としています。

保管事業は、米の集出荷及び保管を業務としています。

○利用事業

水稻の育苗等を行い、組合員の生産費低減に寄与しています。

○農機車輛事業

農業機械や自動車の整備及び販売を行っています。

○葬祭事業

組合員・地域利用者とそのご家族のご葬儀にあたり、相互扶助と地域社会に貢献する協同活動を行っています。

○指導事業

農産物の栽培技術や農業経営に関わる指導を業務としています。

また、これらに関わる諸団体の強化・育成に向け、研修活動等を通じた援助・指導を行っています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAは、JA・信連・農林中金により構成される、JAバンクの一員であり、JAバンクでは「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。

○破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

○貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1.貸借対照表

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年1月31日)	29年度 (平成30年1月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	114,992,666	117,593,572
(1) 現金	586,430	576,264
(2) 預金	69,016,459	72,128,427
系統預金	69,016,448	72,128,427
系統外預金	11	-
(3) 有価証券	526,931	519,839
(4) 貸出金	44,981,809	44,487,909
(5) その他の信用事業資産	101,651	94,020
未収収益	83,452	77,511
その他の資産	18,199	16,509
(6) 貸倒引当金	△ 220,614	△ 212,887
2 共済事業資産	405,197	401,790
(1) 共済貸付金	397,237	398,535
(2) 共済未収収益	4,354	4,428
(3) その他の共済事業資産	4,972	180
(4) 貸倒引当金	△ 1,366	△ 1,353
3 経済事業資産	1,734,549	1,899,115
(1) 経済事業未収金	620,289	625,411
(2) 経済受託債権	605,027	821,763
(3) 棚卸資産	179,192	152,715
購買品	160,570	129,912
販売品	2,512	2,979
葬祭品	3,190	2,227
印紙・証紙等	12,919	17,597
(4) その他の経済事業資産	343,366	317,593
(5) 貸倒引当金	△ 13,325	△ 18,367
4 雑資産	131,485	139,232
(1) 雑資産	134,842	141,831
(2) 貸倒引当金	△ 3,357	△ 2,599
5 固定資産	4,344,173	4,416,535
(1) 有形固定資産	4,339,486	4,411,875
減価償却資産	7,303,951	7,530,955
減価償却累計額	△ 5,093,930	△ 5,254,695
土地	2,057,394	2,127,322
建設仮勘定	72,071	8,293
(2) 無形固定資産	4,686	4,660
6 外部出資	3,827,319	3,827,848
(1) 外部出資	3,827,319	3,827,848
系統出資	3,577,051	3,577,050
系統外出資	250,268	250,798
7 繰延税金資産	242,622	263,012
資 産 の 部 合 計	125,678,011	128,541,104

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年1月31日)	29年度 (平成30年1月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	114,491,408	117,125,966
(1) 貯金	113,482,267	116,391,903
(2) 借入金	193,479	163,559
(3) その他の信用事業負債	815,662	570,504
未払費用	57,264	61,040
その他の負債	758,398	509,464
2 共済事業負債	1,246,432	990,422
(1) 共済借入金	397,237	397,885
(2) 共済資金	556,520	304,933
(3) 共済未払利息	4,390	4,430
(4) 未経過共済付加収入	281,699	277,473
(5) 共済未払費用	6,586	5,701
3 経済事業負債	163,474	591,367
(1) 経済事業未払金	131,307	120,495
(2) 経済受託債務	8,406	449,566
(3) その他の経済事業負債	23,761	21,306
4 設備借入金	180,000	160,000
5 雑負債	324,719	308,880
(1) 未払法人税等	50,359	62,302
(2) 資産除去債務	8,215	8,264
(3) その他の負債	266,144	238,314
6 諸引当金	898,312	882,719
(1) 賞与引当金	37,277	37,112
(2) 退職給付引当金	838,823	817,143
(3) 役員退職慰労引当金	22,212	28,464
負債の部合計	117,304,345	120,059,355
(純資産の部)		
1 組合員資本	8,355,348	8,468,580
(1) 出資金	3,021,351	3,055,501
(2) 利益剰余金	5,350,896	5,426,010
利益準備金	3,386,117	3,436,117
その他利益剰余金	1,964,779	1,989,893
リスク管理積立金	364,000	384,000
施設整備積立金	276,252	336,252
税効果調整積立金	228,325	249,709
その他積立金	832,340	832,340
当期末処分剰余金	263,863	187,592
(うち当期剰余金)	224,137	134,043
(3) 処分未済持分	△ 16,899	△ 12,931
2 評価・換算差額等	18,319	13,168
(1) その他有価証券評価差額金	18,319	13,168
純資産の部合計	8,373,667	8,481,749
負債及び純資産の部合計	125,678,011	128,541,104

2.損益計算書

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年1月31日)	29年度 (平成30年1月31日)
1 事業総利益	2,455,837	2,363,706
(1)信用事業収益	1,238,281	1,190,910
資金運用収益	1,147,517	1,088,050
(うち預金利息)	354,020	361,345
(うち有価証券利息)	8,357	6,854
(うち貸出金利息)	720,219	652,381
(うちその他受入利息)	64,921	67,470
役務取引等収益	50,776	47,538
その他の経常収益	39,988	55,320
(2)信用事業費用	259,957	285,898
信用調達費用	62,046	54,807
(うち貯金利息)	56,155	48,274
(うち給付補填備金繰入)	2,948	2,622
(うち借入金利息)	690	508
(うちその他支払利息)	2,253	3,402
役務取引等費用	13,304	13,727
その他経常費用	184,607	217,364
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 43,998	△ 7,726
(うち貸出金償却)	286	-
信用事業総利益	978,324	905,012
(3)共済事業収益	719,783	699,009
共済付加収入	660,247	644,323
共済貸付金利息	11,401	10,197
その他の収益	48,135	44,489
(4)共済事業費用	83,847	76,443
共済借入金利息	11,281	10,129
共済推進費	27,632	22,969
共済保全費	3,932	3,016
その他の費用	41,002	40,329
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 241	△ 12
共済事業総利益	635,936	622,566
(5)購買事業収益	2,743,775	2,763,541
購買品供給高	2,654,101	2,674,698
修理サービス料	79,606	80,119
その他の収益	10,068	8,724
(6)購買事業費用	2,296,243	2,320,585
購買品供給原価	2,193,106	2,207,351
購買品供給費	17,407	17,813
修理サービス費	14,391	13,200
その他の費用	71,339	82,221
(うち貸倒引当金繰入額)	-	4,345
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 5,608	-

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年1月31日)	29年度 (平成30年1月31日)
購買事業総利益	447,532	442,956
(7)販売事業収益	452,694	471,563
買取販売品販売高	80,064	93,667
販売手数料	246,710	270,010
その他の収益	125,920	107,886
(8)販売事業費用	231,245	275,696
買取販売品受入高	61,647	70,357
販売費	24,425	85,199
その他の費用	145,173	120,140
(うち貸倒引当金繰入額)	1,498	365
販売事業総利益	221,449	195,867
(9)保管事業収益	107,913	108,979
(10)保管事業費用	74,875	41,518
保管事業総利益	33,038	67,461
(11)利用事業収益	171,005	168,041
(12)利用事業費用	123,297	122,275
利用事業総利益	47,708	45,766
(13)葬祭事業収益	586,633	556,346
(14)葬祭事業費用	454,480	430,985
葬祭事業総利益	132,153	125,361
(15)宅地等供給事業収益	46,524	46,524
(16)宅地等供給事業費用	42,773	42,707
宅地供給等事業総利益	3,751	3,817
(17)農地利用集積円滑化事業収益	108,304	107,648
(18)農地利用集積円滑化事業費用	107,585	106,979
農地利用集積円滑化事業総利益	719	669
(19)指導事業収益	31,474	30,552
(20)指導事業支出	76,246	76,321
指導事業収支差額	△ 44,772	△ 45,769
2 事業管理費	2,293,904	2,249,393
(1)人件費	1,822,447	1,761,856
(2)業務費	143,728	139,518
(3)諸税負担金	68,764	71,482
(4)施設費	242,297	262,673
(5)その他事業管理費	16,668	13,864
事業利益	161,933	114,313
3 事業外収益	105,221	83,643
(1)受取雑利息	14,458	7,889
(2)受取出資配当	43,587	47,598
(3)賃貸料	12,305	8,227
(4)償却債権取立益	440	420
(5)貸倒引当金戻入益	1	-
(6)雑収入	34,430	19,509

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年1月31日)	29年度 (平成30年1月31日)
4 事業外費用	4,117	6,147
(1)寄付金	685	584
(2)貸倒引当金繰入額	-	20
(3)雑損失	3,432	5,542
経 常 利 益	263,037	191,809
5 特別利益	-	9,247
(1)固定資産処分益	-	9,247
6 特別損失	283	13,412
(1)固定資産処分損	283	13,250
(2)その他の特別損失	-	162
税引前当期利益	262,754	187,644
法人税、住民税及び事業税	60,021	72,022
法人税等調整額	△ 21,404	△ 18,421
法人税等合計	38,617	53,601
当期剰余金	224,137	134,043
当期首繰越剰余金	39,726	53,549
当期末処分剰余金	263,863	187,592

3.キャッシュ・フロー計算書

(キャッシュ・フロー計算書は28年度と29年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	262,754
減価償却費	177,473
貸倒引当金の増加額	△ 47,616
賞与引当金の増加額	△ 1,734
退職給付引当金の増加額	△ 113,444
その他引当金等の増加額	△ 4,175
信用事業資金運用収益	△ 1,147,517
信用事業資金調達費用	62,046
共済貸付金利息	△ 11,401
共済借入金利息	11,281
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 58,045
固定資産売却損益	283
資産除去債務関連費用	47
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	1,425,215
預金の純増減	△ 4,935,850
貯金の純増減	4,538,371
信用事業借入金の純増減	△ 27,452
その他信用事業資産の増減	20,499
その他信用事業負債の増減	532,267
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	70,067
共済借入金の純増減	△ 70,067
共済資金の純増減	79,993
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,080
その他共済事業資産の増減	608
その他共済事業負債の増減	△ 252
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	23,969
経済受託債権の純増減	△ 240,748
棚卸資産の純増減	5,701
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 29,151
経済受託債務の純増減	△ 11,284

その他経済事業資産の増減	△ 865
その他経済事業負債の増減	△ 104
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	△ 32,959
その他の純負債の増減	3,302
未払消費税等の増減額	20,702
信用事業資金運用による収入	1,160,674
信用事業資金調達による支出	△ 59,009
共済貸付金利息による収入	12,413
共済借入金利息による支出	△ 12,322
小計	1,602,591
雑利息及び出資配当金の受取額	58,045
法人税等の支払額	△ 64,934
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,595,701
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 677
有価証券の売却等による収入	401,959
固定資産の取得による支出	△ 74,872
固定資産の売却による収入	200
外部出資による支出	△ 800,020
外部出資の売却等による収入	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 473,210
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	△ 20,000
出資の増額による収入	170,552
出資の払戻しによる支出	△ 119,872
持分の取得による支出	△ 16,899
持分の譲渡による収入	15,917
出資配当金の支払額	△ 58,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,763
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,093,728
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,136,163
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,229,891

(キャッシュフロー計算書は28年度と29年度を分けて記載しています)

(単位:千円)

科 目	29年度 (平成30年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	187,644
減価償却費	199,831
貸倒引当金の増加額	△ 3,454
賞与引当金の増加額	△ 165
退職給付引当金の増加額	△ 21,679
その他引当金等の増加額	6,252
信用事業資金運用収益	△ 1,088,051
信用事業資金調達費用	54,807
共済貸付金利息	△ 10,197
共済借入金利息	10,129
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 55,487
固定資産売却損益	4,003
資産除去債務関連費用	48
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	493,901
預金の純増減	△ 3,267,362
貯金の純増減	2,909,635
信用事業借入金の純増減	△ 29,920
その他信用事業資産の増減	1,828
その他信用事業負債の増減	△ 247,690
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	△ 1,298
共済借入金の純増減	648
共済資金の純増減	△ 251,586
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,226
その他共済事業資産の増減	4,791
その他共済事業負債の増減	△ 885
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 5,122
経済受託債権の純増減	△ 216,736
棚卸資産の純増減	26,477
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 10,812
経済受託債務の純増減	441,113
その他経済事業資産の増減	-

その他経済事業負債の増減	△ 502
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の純資産の増減	18,944
その他の純負債の増減	4,698
未払消費税の増減額	△ 34,434
信用事業資金運用による収入	1,082,692
信用事業資金調達による支出	△ 57,258
共済貸付金利息による収入	10,124
共済借入金利息による支出	△ 10,089
小計	140,612
雑利息及び出資配当金の受取額	55,487
法人税等の支払額	△ 60,078
事業活動によるキャッシュ・フロー	136,021
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 18,256
有価証券の売却等による収入	7,143
固定資産の取得による支出	△ 599,230
固定資産の売却による収入	350,263
外部出資による支出	△ 530
外部出資の売却等による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 260,609
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入金の返済による支出	△ 20,000
出資の増額による収入	141,636
出資の払戻しによる支出	△ 107,486
持分の取得による支出	△ 12,931
持分の譲渡による収入	16,899
出資配当金の支払額	△ 58,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,812
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 165,400
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,229,891
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,064,491

4 注記表

(注記表は28年度と29年度を分けて記載しています)

28年度

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・ 販売品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・ 葬祭品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・ その他の棚卸資産(印紙・切手等)…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法ただし、カントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2 会計方針の変更に関する注記

(1)減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法変更しています。

この結果による当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。

3 表示方法の変更に関する注記

(1)科目名称の変更

農業倉庫業法が平成28年4月に廃止されたことに伴い、「農業倉庫事業収益(費用)」の科目を「保管事業収益(費用)」に変更しています。

(2)検査手数料の表示方法

前事業年度まで「農業倉庫事業収益」に含めて表示していた「検査手数料」(前事業年度16,437千円)は、当事業年度より「販売事業収益 その他の収益」に含めて表示しています。(当事業年度17,765千円)

(3) 精米所に関する損益の表示方法

平成27年度まで「加工事業」として表示していた「精米所」に関する損益（「加工事業収益」平成27年度52,349千円、「加工事業費用」平成27年度50,122千円）は、平成28年度よりそれぞれ「利用事業収益」（平成28年度うち43,603千円）、「利用事業費用」（平成28年度うち41,962千円）に含めて表示しています。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,362,297千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物……………	1,363,872 千円
構築物……………	246,788 千円
機械及び装置…	508,155 千円
車両運搬具……	10,581 千円
器具・備品……	232,901 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、パソコン、コピー機、シュレッダー、車両等については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 279,505千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 ありません

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は28,334千円、延滞債権額は238,227千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,259千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は282,820千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、39.69%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金の転貸として借入れたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基つき、運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93,055千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ii 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず

(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	69,016,459	69,051,098	△ 34,639
有価証券			
其他有価証券	526,931	526,931	-
貸出金	44,981,809		
貸倒引当金(*1)	△ 216,603		
貸倒引当金控除後	44,765,207	46,469,221	△ 1,704,014
資産計	114,308,597	116,047,250	△ 1,738,653
貯 金	113,482,267	113,519,683	△ 37,415
負債計	113,482,267	113,519,683	△ 37,415

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	3,827,319

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	64,362,359	2,502,100	2,152,000	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	300,000	201,000	650
貸出金(※1、2、3)	3,450,735	2,994,534	2,828,464	2,631,822	2,413,239	30,480,384
合 計	67,813,094	5,496,634	4,980,464	2,931,822	2,614,239	30,481,034

(※1)貸出金のうち、当座貸越(融資型除く)237,525千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等155,316千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件27,315千円は償還予定日が特定できないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	100,643,395	6,553,723	5,444,209	372,306	289,333	179,301

(※1)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 其他有価証券で時価のあるもの

其他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額(＊)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるものの	国 債	101,875	107,586	5,711
	地方債	399,733	419,345	19,612
	合 計	501,608	526,931	25,323

(※1) 上記差額から繰延税金負債7,004千円を差し引いた額18,319千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	952,267 千円
退職給付費用	139,406 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 79,086 千円
退職給付の支払額	△ 173,764 千円
期末における退職給付引当金	838,823 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,165,511 千円
特定退職共済制度	△ 1,326,688 千円
未積立退職給付債務	838,823 千円
退職給付引当金	838,823 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	139,406 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金22,137千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、329,565千円となっています。

8 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	232,018 千円
貸倒引当金	23,166 千円
賞与引当金	10,311 千円
未収利息不計上額	2,461 千円
減損損失額	1,966 千円
役員退職慰労金引当額	6,144 千円
その他	23,222 千円
繰延税金資産小計	299,288 千円
評価性引当額	△ 49,579 千円
繰延税金資産合計(A)	249,709 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 7,004 千円
資産除去債務にかかる除去費用	△ 82 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 7,086 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	242,622 千円

② 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.06 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.91 %
住民税均等割等	2.35 %
評価性引当額の増減	△ 21.53 %
その他	0.06 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	14.69 %

9 その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,168 千円
時の経過による調整額	47 千円
期末残高	8,215 千円

10 合併に関する事項

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1) 合併消滅組合の名称 豊栄農業協同組合

(2) 合併の目的

行政区(新潟市北区)のJA組織を統合して効率化を図り、都市近郊JAとして地元産の安全・安心な農産物を消費者に供給する役割を強化し、地域農業の振興と農家所得の向上をめざすとともに、双方の強みを活かした事業活動を展開することによりサービスの向上を図り、社会環境の変化にも対応できるよう組織基盤を拡充して健全経営を実現することを目的とします。

(3) 合併日 平成28年2月1日

(4) 合併存続組合の名称 新潟市農業協同組合

(5) 合併比率および算定方法 1対1の対等合併

(6) 出資1口当たりの金額 1,000円

(7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 32,576,647千円(うち預金2,077,815千円、有価証券932,736千円、
貸出金6,525,619千円、経済事業未収金371,853千円)

負債 30,446,816千円(うち貯金28,912,889千円)

純資産 2,129,830千円(うち出資金1,050,968千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

(8) 当該合併に要した支出額及びその科目名

5,522千円で、施設費及び事業管理費に計上しています。

11 キャッシュフロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 69,602,729千円

別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △65,372,838千円

現金及び現金同等物 4,229,891千円

29年度

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・販売品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・葬祭品…… 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産(印紙・切手等)・・ 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。(ただし、カンントリーエレベーター及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。)

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記かの引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2 会計上の見積もりの変更に関する注記

鳥屋野支店及び資材倉庫の建物について、平成30年度中に建替えを行うため、附属設備及び構築物を含めて耐用年数及び残存価額を見直し、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来と比べて、当事業年度の事業管理費が24,037千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

3 貸借対照表に関する注記

(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は

2,353,908千円であり、その内訳は、次のとおりです。

・建物……………	1,363,871千円
・構築物……………	246,788千円
・機械及び装置……	501,046千円
・車両運搬具…………	10,581千円
・器具・備品…………	231,621千円

(2)リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、パソコン、コピー機、シュレッダー、車輛等については、リース契約により使用しています。

(3)担保に供している資産

定期預金1,100,000千円を為替決済の担保に、定期預金2,100千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権	280,568千円
------	-----------

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務	ありません
------	-------

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は39,396千円、延滞債権額は219,997千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,218千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は274,612千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4 金融商品に関する注記

i. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、39.72%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合では保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が90,260千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

ii 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	72,128,427	72,162,613	△ 34,186
有価証券			-
その他有価証券	519,839	519,839	-
貸出金	44,487,908		-
貸倒引当金(*1)	△ 208,876		-
貸倒引当金控除後	44,279,032	45,861,637	△ 1,582,605
資産計	116,927,298	118,544,090	△ 1,616,792
貯金	116,391,902	116,429,431	△ 37,529
負債計	116,391,902	116,429,431	△ 37,529

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,827,848

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	67,576,427	2,152,000	2,400,000	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	300,000	201,000	650	—
貸出金(*1,2,3)	3,389,149	2,968,794	2,793,486	2,549,421	2,393,947	30,240,179
合計	70,965,576	5,120,794	5,493,486	2,750,421	2,394,597	30,240,179

(*1)貸出金のうち、当座貸越238,297千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,802千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件10,126千円は償還予定日が特定できないため含めておりません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	103,091,280	5,762,533	6,667,436	316,332	292,116	262,204

要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国債	106,109	101,823	4,286
	地方債	413,730	399,812	13,917
	小計	519,839	501,635	18,204

なお、上記差額から繰延税金負債5,035千円を差し引いた額13,168千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	838,822 千円
退職給付費用	139,975 千円
特定退職共済制度への拠出金	△79,108 千円
退職給付の支払額	△82,546 千円
期末における退職給付引当金	817,143 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,108,369 千円
特定退職共済制度	△1,291,225 千円
未積立退職給付債務	817,143 千円
退職給付引当金	817,143 千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	139,975 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金21,606千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、303,954千円となっています。

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	226,021	千円
貸倒引当金	22,283	千円
賞与引当金	10,265	千円
未収利息不計上額	2,840	千円
減損損失額	1,836	千円
固定資産の償却超過額	6,648	千円
役員退職慰労金引当額	7,873	千円
その他	22,207	千円
繰延税金資産小計	299,976	千円
評価性引当額	△ 31,865	千円
繰延税金資産合計(A)	268,111	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,035	千円
資産除去債務にかかる除去費用	△63	千円
繰延税金負債合計(B)	△5,098	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 263,012 千円

② 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40 %
住民税均等割等	3.30 %
評価性引当額の増減	△9.87 %
その他	△0.20 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	28.56 %

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)」を当事業年度から適用しています。

8 その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、法律上の除去義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年～20年、割引率は1.5%～1.9%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,215 千円
時の経過による調整額	48 千円
期末残高	8,263 千円

9 キャッシュフロー計算書に関する注記

(1)現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	72,704,690千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△68,640,200千円
現金及び現金同等物	4,064,490千円

5.剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 当期末処分剰余金	263,862	187,592
2 任意積立金取崩額	-	-
(1)その他積立金	-	-
3 剰余金処分額	210,313	135,057
(1)利益準備金	50,000	27,000
(2)任意積立金	101,384	48,420
リスク管理積立金	20,000	15,000
施設整備積立金	60,000	15,000
税効果調整積立金	21,384	18,420
(3)出資配当金	58,929	59,636
4 次期繰越剰余金	53,549	52,534

(注) 1 出資に対する配当の割合は以下のとおりです。

平成28年度 2.0 % 平成29年度 2.0 %

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をします。

2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等、取崩基準等は別表のとおりです。

3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

＜別表：任意積立金＞

（単位：千円）

種類	設立目的	積立目標額	取崩基準	残高
リスク管理積立金	農産物販売流通リスク、貸出金不良債権処理、有価証券運用リスク負担の他、各事業の保有するリスク並びに会計諸施策等（退職給付会計、固定資産減損会計等）に伴うリスクに照らして、経営の健全性を維持し、損失発生に備えるため。	500,000	以下の事象により多額の支出及び損失等が発生した場合に、理事会の承認を経て取り崩す。 1不良債権処理（償却）費用、2有価証券処分損及び評価損、3預け金の損失、4外部出資の損失、5固定資産の減損損失、資産除去債務、6農産物流通リスク、7農林年金制度の特例業務負担金の一括処理、8その他、会計諸施策を含む各事業活動によって生じる多額の損失。なお、上記以外の目的により取り崩す場合は剰余金処分によるものとし、欠損のてん補に限	384,000
施設整備積立金	組合の施設の整備・改善及び解体処分等の多額な支出に備えるため。	500,000	施設の整備・改善及び解体処分等により、多額の支出を要したとき相当額を取崩すものとし金額、時期は理事会の議決による。	336,251
税効果調整積立金	税効果会計により発生する税効果調整のため。	-	1税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回った場合に取り崩す。 2事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補填した後、なお残額がある場合その金額。	249,708

（残高は平成30年1月31日現在）

6.部門別損益計算書

平成28年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益1	6,206,387	1,238,281	719,783	3,265,764	951,085	31,474	
事業費用2	3,750,549	259,957	83,847	2,163,114	1,168,824	74,807	
事業総利益3 (1-2)	2,455,837	978,324	635,936	1,102,650	△ 217,739	△ 43,333	
事業管理費4	2,293,903	607,559	336,944	781,172	222,064	346,165	
(うち減価償却費)5	177,473	16,206	7,432	130,040	11,572	12,222	
(うち人件費)5'	1,822,447	538,265	304,619	578,336	188,325	212,903	
※うち共通管理費6		142,693	79,269	157,326	56,871	12,703	△ 448,862
(うち減価償却費)7		4,395	2,442	4,846	1,752	391	△ 13,826
(うち人件費)7'		94,435	52,460	104,119	37,637	8,407	△ 297,057
事業利益8 (3-4)	161,933	370,765	298,993	321,477	△ 439,803	△ 389,498	
事業外収益9	105,220	30,057	14,694	30,483	10,995	18,991	
※うち共通分⑩		24,117	13,381	37,463	12,227	2,047	△ 72,345
事業外費用⑪	4,117	1,377	712	649	464	915	
※うち共通分⑫		215	120	237	86	19	△ 677
経常利益⑬ (8+9-⑪)	263,036	399,445	312,975	351,311	△ 429,272	△ 371,422	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	283	90	50	99	36	8	
※うち共通分⑰		90	50	99	36	8	△ 283
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	262,753	399,355	312,925	351,212	△ 429,308	△ 371,430	
営農指導事業分配賦額⑲		120,380	94,492	129,778	26,780	△ 371,430	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	262,753	278,974	218,433	221,435	△ 456,088		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	31.79%	17.66%	35.05%	12.67%	2.83%	100.00%
営農指導事業	32.41%	25.44%	34.94%	7.21%		100.00%

平成29年度

(単位:千円)

区 分	計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益1	6,142,108	1,190,910	699,009	2,841,767	1,379,868	30,551	
事業費用2	3,778,401	285,897	76,443	2,209,365	1,131,909	74,785	
事業総利益3 (1-2)	2,363,706	905,012	622,565	632,402	247,959	△ 44,785	
事業管理費4	2,249,392	631,917	367,441	849,315	286,779	113,937	
(うち減価償却費)5	199,830	22,718	11,557	146,300	17,951	1,302	
(うち人件費)5'	1,761,856	536,785	317,812	564,680	234,954	107,623	
※うち共通管理費6		164,926	96,576	286,627	72,463	12,277	△ 632,871
(うち減価償却費)7		12,424	7,275	21,592	5,458	924	47,676
(うち人件費)7'		87,515	51,246	152,095	38,451	6,515	△ 335,824
事業利益8 (3-4)	114,313	273,094	255,124	△ 216,913	△ 38,820	△ 158,171	
事業外収益9	83,642	19,514	11,182	41,432	10,091	1,421	
※うち共通分⑩		19,094	11,181	33,185	8,389	1,421	△ 73,272
事業外費用⑪	6,147	1,602	938	2,784	703	119	
※うち共通分⑫		1,602	938	2,784	703	119	△ 6,147
経常利益⑬ (8+9-⑪)	191,809	291,007	265,368	△ 178,265	△ 29,432	△ 156,869	
特別利益⑭	9,247	2,409	1,411	4,187	1,058	179	
※うち共通分⑮		2,409	1,411	4,187	1,058	179	0
特別損失⑯	13,411	3,495	2,046	6,074	1,535	260	
※うち共通分⑰		3,495	2,046	6,074	1,535	260	△ 13,411
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	187,644	289,922	264,732	△ 180,151	△ 29,909	△ 156,950	
営農指導事業分配賦額⑲		52,232	41,324	38,845	24,546	△ 156,950	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	187,644	237,689	223,407	△ 218,996	△ 54,456		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2)営農指導事業(貢献割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	26.06%	15.26%	45.29%	11.45%	1.94%	100.00%
営農指導事業	33.28%	26.33%	24.75%	15.64%		100.00%

7.財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1 私は、当JAの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2018年5月25日

新潟市農業協同組合

代表理事組合長 坂井 一郎

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益(事業収益)	3,843,655	3,744,234	3,576,320	6,206,388	6,142,108
信用事業収益	1,085,590	1,040,377	997,103	1,238,282	1,190,910
共済事業収益	470,189	464,545	462,390	719,783	699,009
農業関連事業収益	1,498,467	1,440,888	1,444,896	3,265,764	2,841,768
その他事業収益	749,426	786,588	659,917	951,085	1,379,869
営農指導事業収益	39,982	11,834	12,012	31,474	30,552
経常利益	211,459	135,518	152,202	263,037	191,809
当期剰余金	138,568	82,512	96,311	224,137	134,043
出資金	1,896,092	1,905,825	1,919,703	3,021,351	3,055,501
(出資口数)	1,896,092	1,905,825	1,919,703	3,021,351	3,055,501
純資産額	5,897,578	5,954,259	6,033,184	8,373,667	8,481,749
総資産額	86,094,495	87,536,742	87,997,717	125,678,012	128,541,104
貯金等残高	77,910,205	79,149,604	80,031,007	113,482,267	116,391,902
貸出金残高	38,890,664	39,190,893	39,881,404	44,981,809	44,487,909
有価証券残高	54,726	26,212	2,004	526,931	519,839
剰余金配当金額	37,339	41,145	37,731	58,930	59,637
出資配当額	37,339	41,145	37,731	58,930	59,637
事業利用分量配当額					
職員数(人)	205	209	208	324	318
単体自己資本比率	14.08%	14.10%	13.81%	14.33%	14.08%

- 1.経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- 2.当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3.信託業務の取り扱いは行っていません。
- 4.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18金融庁・農水省告示第2号)に算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
- 5.平成27年度までは、合併前のJA新潟市の実績です。

2.利益総括表

(単位:千円)

項 目	28年度	29年度	増 減
資金運用収支	1,085,472	1,033,244	△ 52,228
役務取引等収支	37,472	33,811	△ 3,661
その他信用事業収支	△ 144,619	△ 162,043	△ 17,424
信用事業粗利益	978,324	905,013	△ 73,311
(信用事業粗利益率)	0.85%	0.77%	△0.02%
事業粗利益	2,455,837	2,363,707	△ 92,130
(事業粗利益率)	4.94%	4.78%	△0.18%

3.資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項 目	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	111,561,459	1,082,596	0.97%	115,113,550	1,020,580	0.89%
うち預金	65,273,985	354,020	0.54%	69,538,597	361,345	0.52%
うち有価証券	588,321	8,357	1.42%	501,589	6,854	1.37%
うち貸出金	45,699,153	720,219	1.58%	45,073,364	652,381	1.45%
資金調達勘定	110,853,349	59,793	0.05%	114,912,873	51,404	0.04%
うち貯金・定期積金	110,641,777	59,103	0.05%	114,727,721	50,896	0.04%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	211,572	690	0.33%	185,152	508	0.27%
総資金利ざや	-	-	0.38%	-	-	0.31%

※総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

※資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励まれています。

4.受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	189,395	△ 62,016
うち預金	124,168	7,324
うち預金有価証券	8,151	△ 1,502
うち貸出金	57,075	△ 67,838
支払利息	8,933	△ 8,388
うち貯金・定期積金	8,732	△ 8,206
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	200	△ 181
差引き	180,462	△ 53,627

※1.増減額は前年度対比です。

※2.受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1.信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円)

種類	28年度		29年度		増減
流動性貯金	47,730,422	(42.1%)	49,115,633	(42.8%)	1,385,211
定期性貯金	65,678,500	(57.0%)	65,520,559	(57.1%)	△ 157,941
その他の貯金	73,344	(0.1%)	91,527	(0.1%)	18,183
計	113,482,266	(100.0%)	114,727,719	(100.0%)	1,245,453
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合計	113,482,266	(100.0%)	114,727,720	(100.0%)	1,245,454

※流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

※定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

※()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位:千円)

項 目	28年度		29年度		増減
定期貯金	62,783,020	(100.0%)	63,079,916	(100.0%)	296,896
うち固定金利定期	62,782,283	(99.9%)	63,079,179	(99.9%)	296,896
うち変動金利定期	737	(0.1%)	737	(0.1%)	0

1.固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2.変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3.()内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
手形貸付	34,347	21,688	△ 12,659
証書貸付	43,689,893	43,614,257	△ 75,636
当座貸越	254,466	237,419	△ 17,047
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,731,147	1,200,000	△ 531,147
合 計	45,709,855	45,073,364	△ 636,489

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円)

項 目	28年度		29年度		増減
固定金利貸出	29,329,044	(65.2%)	29,886,794	(67.2%)	557,750
変動金利貸出	15,234,839	(33.9%)	14,202,424	(31.9%)	△ 1,032,415
その他	417,924	(0.9%)	398,690	(0.9%)	△ 19,234
合計	44,981,807	(100.0%)	44,487,908	(100.0%)	△ 493,899

1.()内は構成比です。

2.「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
貯金・定期積金等	371,193	407,205	36,012
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	13,588,375	13,109,331	△ 479,044
その他担保物	7,775,877	8,063,903	288,026
小計	21,735,447	21,580,439	△ 155,008
農業信用基金協会保証	18,167,306	17,665,352	△ 501,954
その他保証	-	-	-
小計	18,167,306	17,665,352	△ 501,954
信用	4,482,490	4,433,635	△ 48,855
合計	44,385,243	43,679,426	△ 705,817

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度		増 減
設備資金	40,585	(90.2%)	40,133	(90.2%)	△ 452
運用資金	4,396	(9.8%)	4,354	(9.8%)	△ 42
合計	44,981	(100.0%)	44,487	(100.0%)	△ 494

※()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度		増 減
農業	3,278,473	(7.3%)	3,260,075	(7.3%)	△ 18,398
林業	2,703	(0.0%)	2,211	(0.0%)	△ 492
水産業	31,836	(0.1%)	35,968	(0.1%)	4,132
製造業	2,269,943	(5.0%)	2,210,498	(5.0%)	△ 59,445
鉱業	127,444	(0.3%)	117,631	(0.3%)	△ 9,813
建設	2,786,918	(6.2%)	2,627,041	(5.9%)	△ 159,877
不動産業	17,970,002	(39.9%)	17,670,750	(39.7%)	△ 299,252
電気・ガス・熱供給水道業	326,228	(0.7%)	311,592	(0.7%)	△ 14,636
運輸・通信業	1,816,908	(4.0%)	1,843,571	(4.1%)	26,663
卸売・小売・飲食業	1,739,202	(3.9%)	1,828,198	(4.1%)	88,996
サービス業	5,879,183	(13.1%)	5,788,067	(13.0%)	△ 91,116
金融・保険業	1,695,827	(3.8%)	1,704,848	(3.8%)	9,021
地方公共団体	-	(-)	-	(-)	-
その他	7,057,136	(15.7%)	7,087,458	(16.0%)	30,322
合計	44,981,803	(100.0%)	44,487,908	(100.0%)	△ 493,895

※()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1)営農類型別

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業	1,396,068	1,385,397	△10,671
穀作	782,037	812,075	30,038
野菜・園芸	174,346	177,103	2,757
果樹・樹園農業	4,812	8,411	3,599
工芸作物	33,223	30,776	△ 2,447
養豚・肉牛・酪農	12,605	8,841	△ 3,764
養鶏・養卵	455	1,913	1,458
養蚕	-	-	-
その他農業	388,588	346,274	△ 42,314
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,396,068	1,385,397	△ 10,671

(注)1.農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2.「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3.「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2)資金種類別

【貸出金】

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	1,152,688	1,157,395	4,707
農業制度資金	243,380	228,002	△ 15,378
農業近代化資金	30,601	48,686	18,085
その他制度資金	212,779	179,316	△ 33,463
合計	1,639,448	1,613,399	△ 26,049

(注)1.プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2.農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3.その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額	28,334	39,396	11,062
延滞債権額	232,226	219,997	△ 12,229
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	16,259	15,218	△ 1,041
合計	276,820	274,612	△ 2,208

1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	125,577	41,513	29,178	54,886	125,577
危険債権	133,817	64,702	62,537	6,578	133,817
要管理債権	15,219	13,290	-	51	13,341
小計	274,613	119,505	91,715	61,515	272,735
正常債権	44,253,427	-	-	-	-
合計	44,528,040				

※上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)

第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	160,300	154,910	-	160,300	154,910	154,910	154,645	-	154,910	154,645
個別貸倒引当金	125,977	83,751	-	125,977	83,751	83,751	80,562	28	83,723	80,562
合計	286,277	238,662	-	286,277	238,662	238,662	235,208	28	238,634	235,208

⑫貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	28年度	29年度
貸出金償却額	285	-

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		28年度		29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	30,152	159,779	30,286	157,820
	金額	16,714,332	34,305,431	18,379,543	34,972,744
代金取立為替	件数	2	-	1	5
	金額	1,353	-	3,921	7,984
雑 為 替	件数	1,309	1,684	1,058	1,414
	金額	211,635	166,423	153,918	122,726
合 計	件数	31,463	161,463	31,345	159,239
	金額	16,927,320	34,471,854	18,537,382	35,103,454

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	28年度	29年度	増 減
国 債	107,586	106,109	△ 1,477
地方債	419,345	413,730	△ 5,615
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	533,407	519,839	△ 13,568

※貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年超	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
28年度								
国 債	-	-	106,905	681	-	-	-	107,586
地方債	-	-	419,345	-	-	-	-	419,345
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
29年度								
国 債	-	-	106,109	-	-	-	-	106,109
地方債	-	309,440	104,290	-	-	-	-	413,730
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5)有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位:千円)

種類	28年度			29年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	501,608	526,931	25,323	501,635	519,839	18,204
合 計	501,608	526,931	25,323	501,635	519,839	18,204

- 1.時価は期末日における市場価格等によっています。
- 2.取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
- 3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
- 4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しています。
- 5.その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金銭先物取引等、金融等デリバティブ取引、
有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位: 千円)

種類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,636,319	85,347,912	2,525,347	84,114,733
	定期生命共済	2,000	612,200	50,000	593,700
	養老生命共済	1,862,192	70,826,188	1,141,230	64,084,809
	うちこども共済	486,200	16,815,409	507,900	16,333,809
	医療共済	136,000	1,824,350	32,600	1,773,850
	がん共済	-	278,000	-	273,000
	定期医療共済	-	389,600	-	348,100
	介護共済	217,067	567,015	73,291	631,596
	年金共済	-	10,500	-	28,500
建物更正共済		14,630,200	226,061,999	24,232,250	226,371,591
合 計		20,483,778	385,917,764	28,054,718	378,219,880

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 短期共済新契約高・医療共済の入院共済金額保有高

(単位: 千円)

種類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2,985	28,101	2,421	30,046
がん共済		1,261	7,782	752	8,449
定期医療共済		-	1,125	-	1,025
合 計		4,247	37,008	3,173	39,520

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位: 千円)

種類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		406,412	1,282,812	101,507	1,362,478
合 計		406,412	1,282,812	101,507	1,362,478

(注)金額は、介護共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	84,396	760,737	122,092	826,697
年金開始後	-	428,481	-	443,835
合 計	84,396	1,189,218	122,092	1,270,532

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	74,912,380	77,082	76,571,200	76,672
自動車共済		529,339		537,079
傷害共済	35,559,000	3,706	30,450,000	3,674
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	44,000	280	26,000	148
賠償責任共済		1,197		1,137
自賠責共済		41,281		41,398
合 計		652,887		660,108

(注)1.金額は、保障金額を表示しています。

2.自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業取扱実績

(1)購買品取扱実績

(単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	560,943	110,863	534,435	118,526
農薬	478,408	82,524	473,414	85,024
飼料	25,286	627	24,659	702
農業機械	316,570	46,987	313,425	47,784
自動車	63,465	9,814	75,738	9,896
燃料	94,088	8,166	115,667	7,943
その他	522,631	85,214	521,828	86,559
合計	2,061,391	344,199	2,059,170	356,434

(2) 受託販売品取扱実績

(単位: 千円)

種類	28年度		29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,905,307	151,726	4,279,900	174,847
麦・大豆・雑穀	12,055	358	8,831	354
野菜	2,340,446	56,382	2,198,525	52,831
果実(果樹)	114,959	1,226	99,278	1,244
花卉・花木	81,752	1,556	71,823	1,340
畜産	142,131	1,483	98,252	1,043
球根	3,304	66	4,650	93
いくとぴあ直売所	186,369	33,910	209,423	38,253
合計	6,786,325	246,709	6,970,686	270,005

(3) 買取販売品取扱実績

(単位: 千円)

種類	28年度		29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
いくとぴあ直売所(米)	29,390	7,584	36,807	8,842
いくとぴあ直売所(他)	50,673	10,833	56,858	14,467
合計	80,063	18,417	93,666	23,309

(4) 保管事業取扱実績

(単位: 千円)

種類		28年度	29年度
収益	保管料	73,813	72,186
	荷役料	14,521	-
	その他の収益	19,577	36,792
	計	107,912	108,978
費用	その他の費用	74,874	41,518
	計	74,874	41,518

(5)利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻育苗	20,585	7,016	22,124	4,684
そ菜育苗	31,807	3,450	32,019	5,894
直播利用	2,021	599	1,342	132
CE利用	66,816	35,922	63,166	33,275
その他利用	49,774	719	49,387	1,779
計	171,005	47,708	168,041	45,766

(6)加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米加工	-	-	-	-
計	-	-	-	-

※加工事業として表示していた損益については、平成28年度より利用事業に含めて表示しています。

4.生活その他事業取扱実績

(1)購買品取扱実績

(単位:千円)

種類	28年度		29年度	
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
食品	124,677	22,386	120,597	21,746
衣料品	-	-	-	-
耐久消費財	8,443	618	1,522	121
日用保健雑貨	116,308	12,720	100,997	10,792
家庭燃料	343,280	81,328	392,410	78,316
その他	-	-	-	-
合計	592,709	117,054	615,527	110,975

(2)葬祭事業

(単位:千円)

項目		28年度	29年度
収益	葬祭売上高	586,633	556,346
	計	586,633	556,346
費用	葬祭受入高	454,481	430,986
	計	454,481	430,986

5.宅地等供給事業

(単位:千円)

項目		28年度	29年度
収益	宅地等供給事業収益	46,524	46,524
	計	46,524	46,524
費用	宅地等供給事業費用	42,773	42,707
	計	42,773	42,707

6.農地利用集積円滑化事業

(単位:千円)

項目		28年度	29年度
収益	農地利用集積円滑化事業収益	108,304	107,648
	計	108,304	107,648
費用	農地利用集積円滑化事業費用	107,585	106,979
	計	107,585	106,979

7.指導事業

(単位:千円)

種類		28年度	29年度
収益	指導補助金	4,281	4,086
	賦課金	18,942	18,781
	実費収入	8,249	7,683
	計	31,473	30,552
費用	農業振興費	9,995	5,656
	教育情報費	14,649	14,987
	組織活動費	46,617	47,733
	その他指導費用	4,983	7,943
	計	76,246	76,321

IV 経営諸指標

1.利益率

(単位:%)

項目	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.2	0.14	-0.06
資本経常利益率	3.14	2.26	-0.88
総資産当期純利益率	0.17	0.1	-0.07
資本当期純利益率	2.67	1.58	-1.09

(注) 1.総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3.総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

4.資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2.貯貸率・貯証率

(単位:%)

項 目		28年度	29年度	増減
貯貸率	期末	39.63	38.22	△ 1.41
	期中平均	41.30	39.28	△ 2.02
貯証率	期末	0.46	0.44	△ 0.02
	期中平均	0.53	0.43	△ 0.10

(注) 1.貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2.貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3.貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4.貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3.職員一人当たり指標

(単位:千円)

項 目		28年度	29年度
信用事業	貯金残高	350,253	366,012
	貸出金残高	138,832	139,899
共済事業	長期共済保有高	1,191,104	1,189,370
経済事業	購買品取扱高	8,191	8,411
	販売品取扱高	21,192	22,214

※職員数は、平成28年度324人、平成29年度318人としています

4.一店舗当たり指標

(単位:千円)

項 目	28年度	29年度
貯金残高	11,348,226	11,639,190
貸出金残高	4,498,180	4,448,790
長期共済保有高	38,591,776	37,821,988
購買品供給高	241,281	243,154

※1.貯金・貸出金・長期共済保有高の店舗数は、平成28年度、29年度ともに10支店としています

※2.購買品の店舗数は、平成28年度、29年度ともに11店舗としています

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,296,418	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,021,351	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	5,350,896	
うち、外部流出予定額(△)	58,929	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16,899	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154,910	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154,910	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,451,329	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,356	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自己資本	-	-
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	8,449,973	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,684,104	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,143,089	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん 及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	2,034	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るも のの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・ア セットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るも のの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算 出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△ 4,145,123	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,261,841	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	58,945,946	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.33%	

(単位:千円)

項 目	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,408,943	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,055,501	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	5,426,010	
うち、外部流出予定額(△)	59,636	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,931	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154,645	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154,645	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,563,589	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,022	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,022	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	
自己資本	-	-
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	8,561,566	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,643,464	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,973,669	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	1,348	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	2,975,018	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,139,994	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	60,783,458	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.08%	

(単位:千円)

項 目	28年度
基本的項目 (A)	8,296,418
出資金(うち後配出資金)	3,021,351
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	3,386,117
リスク管理積立金	364,000
その他積立金	832,339
施設整備積立金	276,251
税効果調整積立金	228,324
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	263,862
処分未済持分	△ 16,899
その他有価証券の評価差損金	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	154,910
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	154,910
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	8,451,329
控除項目 (D)	1,356
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	8,449,973
リスク・アセット等計 (F)	58,945,946
資産(オン・バランス)項目	53,684,104
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,261,841
基本的項目比率 (A)/(F)	14.07%
自己資本比率 (E)/(F)	14.33%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(単位:千円)

項 目	29年度
基本的項目 (A)	8,408,943
出資金(うち後配出資金)	3,055,501
回転出資金	-
再評価積立金	-
資本準備金	-
利益準備金	3,436,117
リスク管理積立金	384,000
その他積立金	832,339
施設整備積立金	336,251
税効果調整積立金	249,708
次期繰越剰余金(又は次期繰越損失金)	187,592
処分未済持分	-
その他有価証券の評価差損金	-
営業権相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
補完的項目 (B)	154,645
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-
一般貸倒引当金	154,645
負債性資本調達手段等	-
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務	-
補完的項目不算入額	-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	8,563,588
控除項目 (D)	1,348
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-
控除項目不算入額	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	8,562,240
リスク・アセット等計 (F)	60,783,458
資産(オン・バランス)項目	55,643,464
オフ・バランス取引等項目	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,139,994
基本的項目比率 (A)/(F)	13.83%
自己資本比率 (E)/(F)	14.08%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット		28年度			29年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	102,350	－	－	102,298	－	－
	我が国の地方公共団体向け	401,296	－	－	401,375	－	－
	我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
	金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	69,046,111	13,809,222	552,369	72,155,948	14,431,189	577,248
	法人等向け	230,159	230,159	9,206	456,553	456,553	18,262
	中小企業等向け及び個人向け	2,475,484	1,856,613	74,265	2,349,237	1,761,928	70,477
	抵当権付住宅ローン	914,862	320,201	12,808	945,228	330,830	13,233
	不動産取得等事業向け	20,471,153	20,471,153	818,846	20,322,569	20,322,569	812,903
	3ヶ月以上延滞等	103,347	128,901	5,156	98,546	120,160	4,806
	信用保証協会等及び株式 会社産業再生機構保証付	18,187,098	1,818,710	72,748	17,682,687	1,768,269	70,731
	共済約款貸付	401,591	－	－	402,963	－	－
	出資等	687,108	687,108	27,484	687,638	687,638	27,506
	他の金融機関等の対象資 本調達手段	4,343,485	10,858,713	434,349	4,343,485	10,858,713	434,349
	特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	250,923	627,307	25,092	269,336	673,341	26,934
	複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資 産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
	証券化	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスクアセッ トの額に算入、不算入とな	－	－	－	－	－	－
	上記以外	7,595,621	7,595,621	303,825	7,872,578	7,872,578	314,903
	標準的手法を適用するエク スポージャー別計	－	－	－	－	－	－
	CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
	中央精算機関関連エクスポ ージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額		125,210,588	58,403,708	2,336,148	128,090,441	59,283,768	2,371,351
オペレーショナル・リスクに対する所 要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		5,261,841		210,473	5,139,994		205,599
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		58,945,946		2,357,837	60,783,458		2,431,338

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付期間	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び
3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		3ヶ月以上延滞エクスポージャー
			貸出金等	債券			貸出金等	債券	
	国内	125,894,965	45,894,914	503,647	140,773	125,759,773	44,528,004	503,674	
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		125,894,965	45,894,914	503,647	140,773	125,759,773	44,528,004	503,674	0
法人	農業	76,488	76,488	-	-	69,929	69,929	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,114,055	1,114,055	-	-	1,290,152	1,290,152	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	3,154,419	-	-	-	3,152,708	-	-	-
	医療・福祉	30	30	-	30	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	503,647	-	503,647	-	503,674	-	503,674	-
	その他	71,737,392	2,004,182	-	-	74,315,965	1,472,378	-	-
	個人	41,844,605	41,844,605	-	140,742	41,903,635	41,484,354	-	168,892
	その他	7,464,325	855,550	-	-	7,523,710	211,191	-	-
業種別残高合計		125,894,965	45,894,914	503,647	140,773	128,759,773	44,528,004	503,674	0
	1年以下	64,658,183	283,392	-		67,844,377	255,733	-	
	1年超3年以下	5,591,364	920,032	-		5,639,022	1,070,678	301,045	
	3年超5年以下	2,366,126	1,863,154	502,971		2,196,975	1,694,341	202,629	
	5年超7年以下	1,931,765	1,931,090	675		1,803,157	1,803,157	-	
	7年超10年以下	3,407,928	3,407,928	-		3,051,157	3,051,157	-	
	10年超	35,954,506	35,954,506	-		36,029,137	36,029,137	-	
	期間の定めのないもの	11,985,089	1,534,808	-		12,195,948	623,801	-	
残存期間別残高計		125,894,965	45,894,914	503,647		128,759,773	44,528,004	503,674	

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4.「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	160,300	154,910	-	160,300	154,910	154,910	154,645	-	154,910	154,645
個別貸倒引当金	125,977	83,751	-	125,977	83,751	83,751	80,562	28	83,723	80,562

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分		28年度						29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	125,977	83,751	-	125,977	83,751	285	83,751	80,562	28	83,723	80,562	-
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-
	地域別計	125,977	83,751	-	125,977	83,751	285	83,751	80,562	28	83,723	80,562	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	各種団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	125,977	83,751	-	125,977	83,751	-	83,751	80,562	28	83,723	80,562	285
	その他						-						-
	業種別計	125,977	83,751	-	125,977	83,751	-	83,751	80,562	28	83,723	80,562	285

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後	リスク・ウェイト0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	1,799,773	1,799,773	-	1,746,560	1,746,560
	リスク・ウェイト20%	-	13,812,059	13,812,059	-	14,433,689	14,433,689
	リスク・ウェイト35%	-	316,982	316,982	-	327,699	327,699
	リスク・ウェイト40%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト60%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト70%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	1,564,596	1,564,596	-	1,456,280	1,456,280
	リスク・ウェイト80%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト90%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	28,718,856	28,718,856	-	29,000,736	29,000,736
	リスク・ウェイト150%	-	128,901	128,901	-	120,115	120,115
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	11,486,020	11,486,020	-	11,532,055	11,532,055
	その他	-	-4,143,083	-4,143,083	-	-2,973,670	-2,973,670
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
合計		-	53,684,104	53,684,104	-	55,643,464	55,643,464

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②2同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	14,386	41,663	12,910	61,338
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞先	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	4,000	-	-	-
合計	18,386	41,663	12,910	61,338

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要「

出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、当JAは現在該当がありません。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,021,351	3,021,351	3,055,501	3,055,501
合計	3,021,351	3,021,351	3,055,501	3,055,501

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
25,323	-	18,204	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連株式会社の評価損益等)

子会社・関連株式会社の評価損益等の該当なし

8.金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等リスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・過去5年間の金利変動において、上昇幅の大きかった方から数えて99%目の変動(99%タイル値)を想定しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 254,690	△ 287,511

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(平成30年1月末現在 単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	62,520	6,252

(注1) 対象役員は、理事24名、監事4名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたり、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

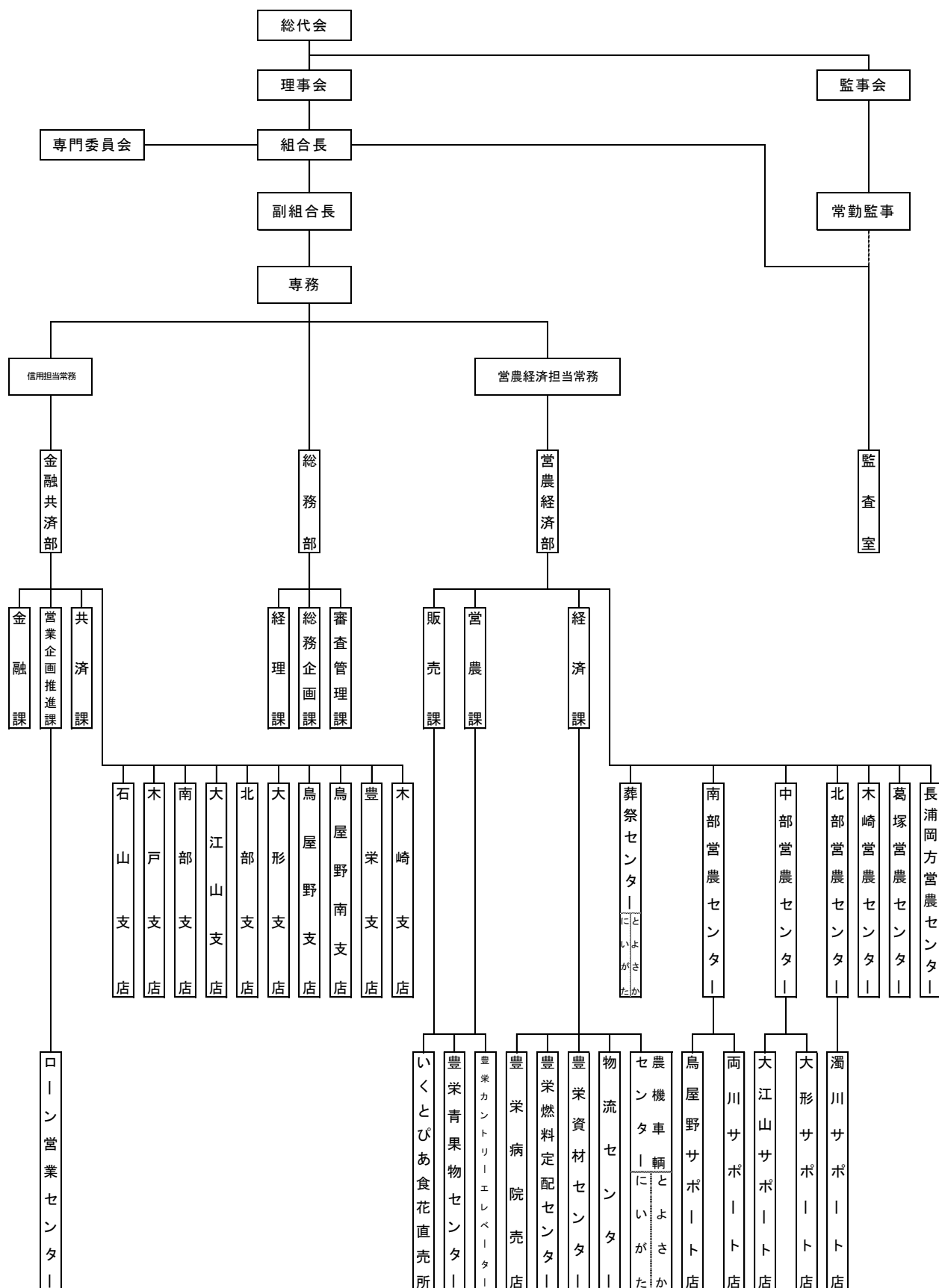
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

1.機構図

(平成30年1月31日現在)



2.役員構成(役員一覧)

(平成30年1月31日現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当 その他
代表理事組合長	坂井 一郎	常 勤	有	
副組合長理事	石山 徳行	常 勤	無	
専務理事	高橋 昭一	常 勤	無	
常務理事	馬場 耕一	常 勤	無	信用事業担当
常務理事	清治 豊	常 勤	無	営農経済事業担当
理 事	瀧沢 尚	非常勤	無	
理 事	後藤 周衛	非常勤	無	
理 事	村山 勝英	非常勤	無	
理 事	砂原 仁	非常勤	無	
理 事	早川 正人	非常勤	無	
理 事	小林 俊昭	非常勤	無	
理 事	伊藤 明	非常勤	無	
理 事	武田 武盛	非常勤	無	
理 事	安達 保一	非常勤	無	
理 事	小林 照二	非常勤	無	
理 事	山崎 修一	非常勤	無	
理 事	稲村 善栄	非常勤	無	
理 事	田村 良雄	非常勤	無	
理 事	曾我 敦也	非常勤	無	
理 事	保田 清一	非常勤	無	
理 事	若林 清廣	非常勤	無	
理 事	前田 利夫	非常勤	無	
理 事	大坂 昌子	非常勤	無	
理 事	大野 澄子	非常勤	無	
常勤監事	佐藤 稔	常勤		
監 事	佐藤 正見	非常勤		
監 事	森田 幹三	非常勤		
監 事	小林 民夫	非常勤		員外監事

3.組合員数

(単位:人、団体)

区 分	28年度	29年度	増減
正組合員	7,738	7,584	△ 154
個 人	7,721	7,569	△ 152
法 人	17	15	△ 2
准組合員	8,222	8,381	159
個 人	7,918	8,077	159
法 人	304	304	0
合 計	15,960	15,965	5

4.組合員組織の状況

(単位:人、団体、集落)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
協議会等全体組織		大形地区	
JA新潟市青年部	161名	大形地区受託組合	25名
JA新潟市女性部	507名	大形地区防除協議会	13名
JA新潟市認定農業者連絡協議会	273名	大形ハウス生産出荷組合	4名
JA新潟市農作業受託組合協議会	190名	大形出荷組合	45名
JA新潟市花卉園芸協議会	28名	寺山出荷組合	8名
JA新潟市ハウス園芸協議会	99名	岡山出荷組合	3名
JA新潟市いちご部会	70名	津島屋出荷組合	6名
JA新潟市果樹部会	91名	松崎出荷組合	15名
JA新潟市産直部会	71名	海老ヶ瀬出荷組合	8名
JA新潟市直播研究会	22名	河渡出荷組合	14名
新潟市農協インショップ組合	44名	河渡球根組合	4名
部会等地区組織		東光球根組合	4名
南浜地区		下山蔬菜組合	20名
南浜農作業受託組合	9名	下山経営研究会	15名
南浜蔬菜部会	37名	大形ネギ部会	21名
南浜すいか部会	46名	曽野木地区	
南浜メロン部会	29名	曽野木受託組合協議会	35名
北部地区苺組合	6名	曽野木地区農業経営研究協議会	15集落
濁川地区		曽野木地区病虫害防除協議会	15集落
濁川受託組合	15名	曽野木そ菜出荷組合	104名
濁川ハウス組合	33名	曽野木ハウス組合	31名
ライス・フォーラム21	28名	曽野木フレッシュ組合	29名+1団体
なっば組合	6名	曽野木・両川切花組合	6名
石山地区		両川地区	
石山受託組合	34名	両川地区農作業受託組合	16名
石山苺部会	20名	両川地区防除協議会	14集落
大江山地区		両川蔬菜組合	21名
大江山稲作受託組合	31名	両川地区果樹防除組合	12名
大江山農業経営研究会	40名	両川梨生産組合	79名
大江山地区病虫害防除協議会	16集落	割野梨研究会	4名
大江山地区苺組合	33名	両川農業経営研究会	14名
大江山ハウレン草組合	26名	鳥屋野地区	
大江山健康朝市組合	20名	鳥屋野地区農作業受託組合	19名
大江山果樹組合	9名	鳥屋野地区良質米生産推進委員会	23集落
江口法蓮草組合	12名	鳥屋野地区野菜生産出荷組合	54名
丸山出荷組合	9名	鳥屋野地区ハウス組合	8名
瑞穂会	8名		

組 織 名	構成員数
豊栄地区	
とよさか果樹振興組合	30名
肥育牛部会	2名
ベイシア農産物直売グループ	36名
産直とよさかげんき村	112名
あいちゃんのふれあい市	17名
豊栄加工グループ連絡協議会	29名
JA新潟市豊栄農業青色申告会	197名
葛塚地区	
葛塚ハウス組合	52名
メロン部会	16名
葛塚ミニトマト部会	10名
上黒山新田稲作組合	11名
長浦岡方地区	
長浦園芸組合	8名
三ツ森ハウス園芸組合	9名
アスパラ部会	4名
長浦地区生産組織協議会	13名
高森新田第1生産組合	4名
長戸呂生産組合	3名
阿賀北AC	4名
TRK岡方	7名
農事組合法人アグリ長浦	5名
農事組合法人ファーム岡方	8名
長浦果樹栽培組合	7名
木崎地区	
豊栄花卉園芸組合	29名
豊栄花き球根組合	2名
木崎ハウス園芸組合	19名
木崎露地野菜生産組合	43名
横土居園芸組合	8名
農事組合法人ファーム横土居	8名

5.特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6.地区一覧

この組合の地区は、新潟市(平成17年3月21日合併前の新潟市(金巻、鳥原、立仏、寺地、善久、山田、小平方、鳥原新田、板井、木場、大潟、黒鳥、北場、大野町、流通1丁目から3丁目まで、緒立流通1丁目及び2丁目、ときめき東1丁目、ときめき西1丁目から4丁目までを除く。)、横越町及び豊栄市)の区域と定款で定めています。

7.沿革・あゆみ

年	月	日	容
14	4	30	新潟東地区4JA合併協議会発足(JA鳥屋野・JA大形・JA新潟市・JA新潟みずほ)
14	10	18	臨時総代会・4JAに於いて合併を可決
15	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
15	2	18	JA新潟市青年部設立総会開催
15	7	22	JA新潟市女性部設立総会開催
15	10	14	全国JAバンク統一システム(JASTEM)へ移行
16	5	21	JA新潟市農産物安全確保協議会設立総会開催
			新潟東地区水田農業推進協議会設立総会開催
16	11	19	葬祭センター「虹のホールにいがた」竣工
17	7	26	JA新潟市認定農業者連絡協議会設立総会開催
18	9	25	石山支店に山潟事業所・中島事業所を統合
18	11	27	大形支店に河渡支店を統合
19	3	22	JA新潟市花卉園芸協議会設立総会開催
19	4	25	江南区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	26	北区・東区・中央区水田農業推進協議会設立総会開催
19	4	27	西区水田農業推進協議会設立総会開催
19	6	5	営農センター開設
19	8	3	JA新潟市 ほほえみ産直「中島店」オープン
19	10	23	JA新潟市ハウス園芸協議会設立総会開催
20	1	28	北部支店オープン(南浜・濁川支店を統合)
20	7	28	南部支店オープン
20	8	6	JA新潟市果樹部会設立総会
20	11	1	ローン営業センター開設
21	8	30	江南区に低温倉庫・品質向上プラントが竣工
22	2	15	江南区に南部支店の新店舗を建設し、営業開始
23	10	17	鳥屋野南支店新店舗オープン
26	3	18	JA新潟市・JA豊栄合併研究会設立会議及び発足式
26	6	21	いくとびあ直売所グランドオープン
27	4	22	第1回合併協議会及び発会式
27	9	11	合併予備契約調印式
27	10	10	臨時総代会・2JAに於いて合併を可決
28	2	1	新生「新潟市農業協同組合」誕生。
29	4	3	南部営農センターの新店舗オープン

8.店舗等のご案内

店舗及び事務所名		住 所	電話番号	ATM設置状況
本店	総務部(代表)	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2222	
	金融共済部 金融課	同上	025-270-2260	
	営業企画推進課	同上	025-270-2360	
	共済課	同上	025-270-2230	
	営農経済部	同上	025-270-2295	
営農経済部施設	豊栄青果物センター	新潟市北区内島見883	025-387-3432	
	豊栄カントリーエレベーター	新潟市北区長戸呂1982-1	025-384-1155	
	丸山低温倉庫	新潟市江南区丸山善之丞組字浦郷595-1	025-278-5666	
	豊栄農業倉庫	新潟市北区新井郷字居裏1147-1	025-388-6309	
	豊栄資材センター	新潟市北区木崎88	025-388-2790	
	豊栄燃料定配センター	新潟市北区浦木793	025-386-0986	
	農機車輛センター	新潟市江南区大淵11	025-276-2856	
	農機具センターとよさか(葛塚)	新潟市北区太田乙482-1	025-387-3621	
	農機具センターとよさか(長浦)	新潟市北区浦木2453	025-387-4911	
	葬祭センターにいがた	新潟市東区大形本町5-18-14	025-279-2007	
	葬祭センターとよさか	新潟市北区長戸呂422	025-388-3300	
	豊栄病院売店	新潟市北区石動1-11-1	025-386-1812	1台
	いくとぴあ食花直売所	新潟市中央区清五郎336	025-384-8487	
営農センター・サポート店	北部営農センター	新潟市北区島見町4407-2	025-255-2005	
	濁川サポート店	新潟市北区新崎2579-2	025-259-3156	
	中部営農センター	新潟市東区石山2-4-26	025-286-1721	
	大江山サポート店	新潟市江南区大淵11	025-276-1113	
	大形サポート店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-270-2299	
	南部営農センター	新潟市江南区嘉木219-1	025-280-6009	
	鳥屋野サポート店	新潟市中央区堀之内32	025-247-3306	
	両川サポート店	新潟市江南区酒屋町751	025-280-3121	1台
	木崎営農センター	新潟市北区木崎88	025-384-7150	
金融共済店舗	葛塚営農センター	新潟市北区太田乙482-1	025-387-2101	
	長浦岡方営農センター	新潟市北区大瀬柳111	025-387-3334	1台
	石山支店	新潟市東区石山1-4-15	025-286-5737	1台
	木戸支店	新潟市東区山木戸4-2-30	025-274-6696	1台
	南部支店	新潟市江南区嘉木217-1	025-280-6321	1台
	大江山支店	新潟市江南区大淵11	025-276-1111	1台
	北部支店	新潟市北区松浜東町2-1-31	025-255-7755	1台
	大形支店	新潟市東区海老ヶ瀬512-1	025-274-6371	1台
	鳥屋野支店	新潟市中央区堀之内32	025-247-3301	1台
	鳥屋野南支店	新潟市中央区鳥屋野1-9-5	025-283-5376	1台
	豊栄支店	新潟市北区太田乙482-1	025-388-3733	1台
	木崎支店	新潟市北区木崎88	025-387-3431	1台

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	99
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	100
○事務所の名称及び所在地	104
○特定信用事業代理業者に関する事項	102
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	32-34
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	9-20
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	67
・経常利益又は経常損失	67
・当期剰余金又は当期損失金	67
・出資金及び出資口数	67
・純資産額	67
・総資産額	67
・貯金等残高	67
・貸出金残高	67
・有価証券残高	67
・単体自己資本比率	67
・剰余金の配当の金額	67
・職員数	67
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	68
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	68
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	68
・受取利息及び支払利息の増減	68
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	80
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	80
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	69
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	69
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	69
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	70
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金	70
・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	70
・主要な農業関係の貸出実績	71

・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	71
・貯貸率の期末値及び期中平均値	81
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品 有価証券の区分をいう。)の平均残高	74
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	75
・有価証券の種類別の平均残高	74
・貯証率の期末値及び期中平均値	81
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	24-27
○法令遵守の体制	28
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	28-31
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	35-38.62
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	72
・延滞債権に該当する貸出金	72
・3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	72
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	72
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞 債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	72
○自己資本の充実の状況	82
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	75
・金銭の信託	75
・デリバティブ取引	76
・金融等デリバティブ取引	76
・有価証券店頭デリバティブ取引	76
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	73
○貸出金償却の額	74

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

● 単体における事業年度の開示事項	
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	31
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	31
・ 信用リスクに関する事項	89
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	93
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	94
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	25
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	95
・ 金利リスクに関する事項	96
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	82
・ 自己資本の充実度に関する事項	88
・ 信用リスクに関する事項	89
・ 信用リスク削減手法に関する事項	93
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	94
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	94
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	95
・ 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	96